

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月



国立大学法人

福岡教育大学

目 次

- 大学の概要 1
 - (1) 現況 1
 - (2) 大学の基本的な目標等 1
 - (3) 大学の機構図 3
- 全体的な状況 5
 - はじめに 5
 - 1. 教育研究等の質の向上の状況 5
 - 2. 業務運営・財務内容等の状況 10
 - 3. 産学官連携の取組状況 10
 - 4. 附属学校の取組状況 10
 - 5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 11
- 項目別の状況 16
 - I 業務運営・財務内容等の状況
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ①組織運営の改善に関する目標 16
 - ②教育研究組織の見直しに関する目標 18
 - ③事務等の効率化・合理化に関する目標 19
 - 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 20
 - (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 22
 - ②経費の抑制に関する目標 23
 - ③資産の運用管理の改善に関する目標 24
 - 財務内容の改善に関する特記事項等 25
 - (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ①評価の充実に関する目標 26
 - ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標 27
 - 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 28

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ①施設設備の整備・活用等に関する目標 29
 - ②安全管理に関する目標 30
 - ③法令遵守に関する目標 31
 - その他業務運営に関する特記事項等 32
- II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 34
- III 短期借入金の限度額 34
- IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 34
- V 剰余金の使途 35
- VI その他
 - 1 施設・設備に関する計画 35
 - 2 人事に関する計画 36

- 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）…37

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人福岡教育大学
- ② 所在地
赤間地区 (本部) 福岡県宗像市
福岡地区 福岡県福岡市
小倉地区 福岡県北九州市
久留米地区 福岡県久留米市
- ③ 役員の状況
学長名：櫻井 孝俊 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)
理事数：3 人
監事数：2 人 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
教育学部
大学院教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
学生数：教育学部 2,755 人 (8 人)
大学院教育学研究科 188 人 (15 人)
特別支援教育特別専攻科 18 人

附属学校園児・児童・生徒数： 2,470 人

教職員数：大学教員 181 人
附属学校教員 123 人
職員 122 人
※ () は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

豊かな知を創造し、力のある教員を育てる—九州の教員養成拠点大学—

福岡教育大学は、有為な教育者の養成を目的に掲げ、今日までその達成に鋭意努めてきた。そして、先に国とともに行った「ミッションの再定義」において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献することを宣言した。この使命と責任を果たすため、第3期中期目標期間においては、以下のような目に見えるかたちでの改革を実行し、国民及び地域社会からの一層の期待に応える。

教育における取組では、これまで進めてきた学部改組と大学院改革の方向性を一層確実にする。すなわち、学部は入学定員の移動の上に、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における「課程」としての教育を充実させ、大学院は教員養成大学における大学院としての性格を明確にし、我が国最先端の卓越した大学院を目指したものに創り変える。具体的には、学部では、義務教育段階の教員養成を確実に担う「教職教育院」の教育実施体制を強化し、学習指導要領改訂を見据えて教員養成カリキュラムと教養教育を抜本的に見直す。社会が教員の在るべき姿として本学卒業生に求める資質・能力を「福教大ブランド」として明確化し、新たに定める入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に即した入試に転換する。大学院では、修士課程の縮減とコース再編並びに教職大学院の入学定員増を行い、近隣の大学と連携して教職大学院の拡充を行い、いじめの根絶、知識・技能の活用を促す新しい学習指導や教育課程の編成等に関する卓越した知見と教育計画を開発する大学院を目指す。また、英語が話せる小学校教員の養成と現職教員の研修、協定校留学、海外短期語学研修事業を行うため、本学独自に設けた「英語習得院」による教育体制を強化する。さらに、学生ボランティア活動の充実と附属学校での教育実習の改善により、教員志望の学生の意欲や自信を幅広く醸成し、教育総合インターンシップ実習につなげる仕組みを構築する。これらにより、本学卒業生における教員就職率の格段の向上に徹底して取り組む。併せて附属学校教員を含む現職教員の大学院就学、特に教職大学院への就学を強力に推進するため、附属学校に大学院のサテライト教室を整備する。附属学校では、大学との連携を一層強化し、義務教育段階でのグローバル化やインクルーシブ教育、小中一貫教育、情報化に対応する先進的取組を重点化して行うとともに、安全・安心の修学環境整備の下、ゆとりのある学校生活を創造し、公立学校の真のモデルとなりうる教育実施体制を実現する。

研究における取組では、大学全体の研究としては、「教育総合研究所」において、国及び地域の教育力向上に資する研究プロジェクトを強力に推進する。大学教員個人の研究については、外部資金の活用を基本とするよう改めるとともに、教育研究費を本学のミッションの実現に向けた戦略的な配分方式に転換する。加えて、不正防止に係る研究倫理教育を充実し、研究水準の向上を図るため、紀要等における査読システムを導入する。

社会貢献と国際交流における取組では、学生のボランティア活動の推奨と併せて本学版 COC 事業 (地 (知) の拠点整備事業) を地域の教育委員会との連携協力の下に実行する。また、海外協定校との国際交流実績を踏まえ、安全の確保に配慮しながらアジアやヨーロッパにおける海外協定校を増やす。留学生の派遣においては、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定し、学内外に公表し、派遣学生の増大を図る。

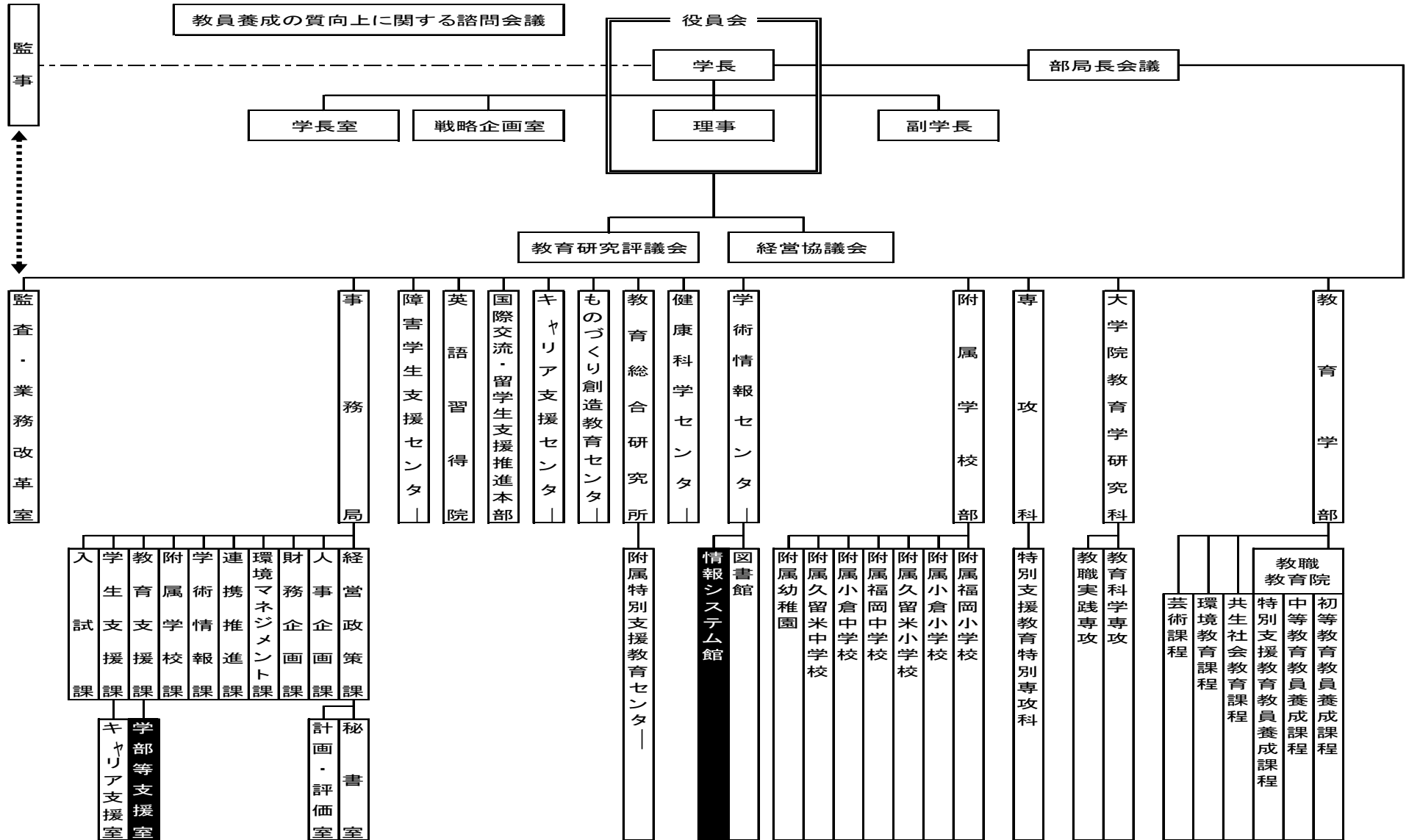
学内運営における取組では、これからのあるべき教員配置についての中長期的な移行方策を立案して実行するとともに、教員組織を大括り化し、教育機能の集中化と再配置を進める。採用や昇任に係る大学教員人事は当該講座が発議する方式を改め、理事や部局長を加えた教員人事委員会で行い、ミッションの実現に尽力する教職員の人事考課を一層公正かつ適切に実施する。これらを始め、学長のリーダーシップを発揮する体制を強化する。

以上の取組により、九州の教員養成拠点大学としての強みと特色を強化する。

(3) 大学の機構図

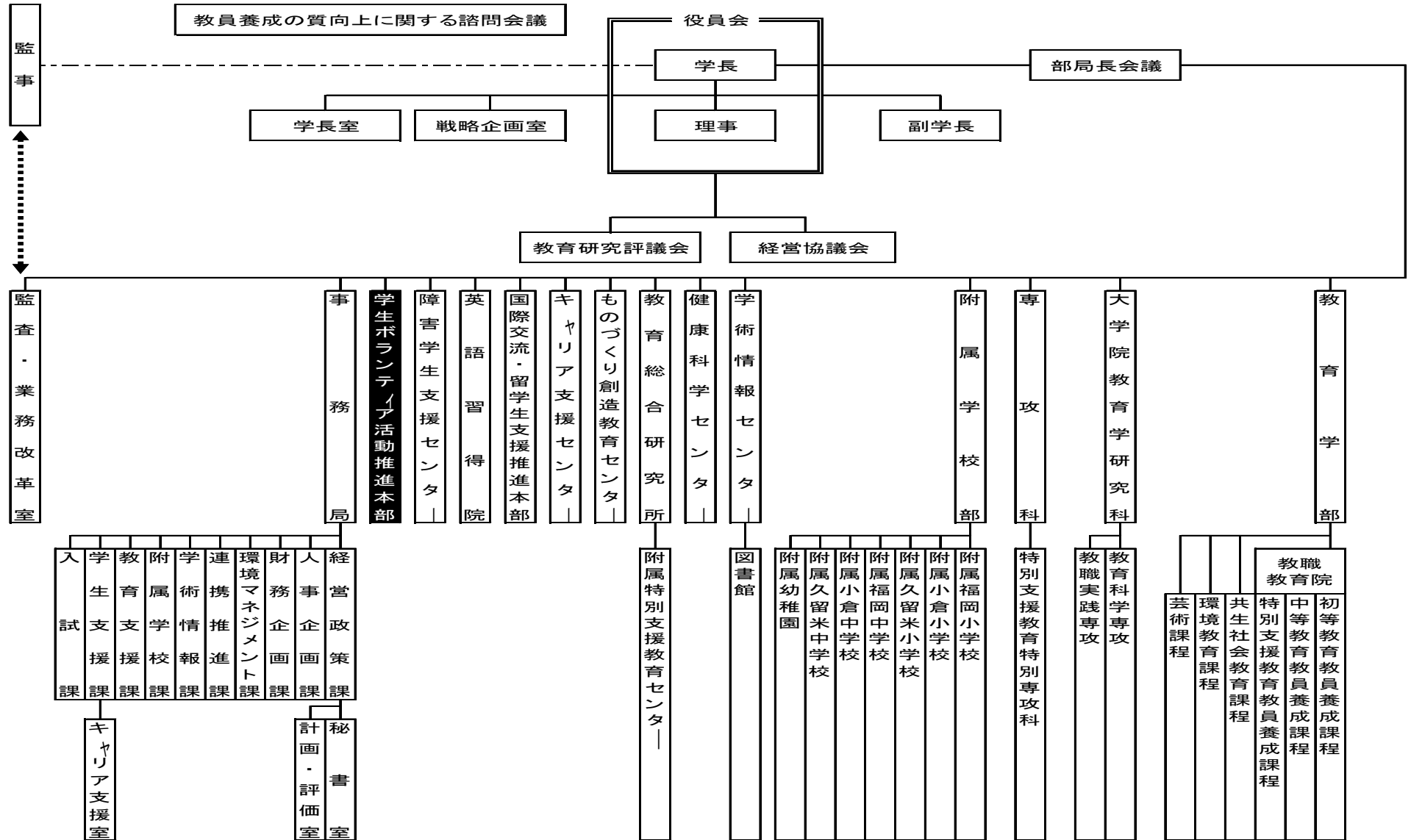
【平成 27 年度】

(平成 28 年 3 月 31 日)



【平成 28 年度】

(平成 29 年 3 月 31 日)



○ 全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

本学では九州の教員養成拠点大学として、豊かな知を創造し、教育の実践力にあふれた教員を養成することを目標に掲げて、第3期中期目標期間において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献するための改革を推進する。

平成28年度においては、この目的と目標の下、福岡県民をはじめとした国民及び地域社会の期待と信頼に応えられる優れた教員を養成するとともに、各地域の学校教育の発展に貢献するために教員養成の質向上に関する諮問会議を引き続き開催した。地域創生を掲げた独自の入試、初等・中等・特別支援の教員養成のための新たなカリキュラムによる教育、本学の教育総合研究所が統括する各種の研究、そして学生ボランティア活動の拡充による地域貢献活動において積極的に改革に取り組んでおり、各取組は、これまでに例のないものとして全国の大学・学校教育関係者から注目を得ている。

また、学内改革の主な取組として、全国初の新指導体制である「教職教育院」を中核にした教育と学生指導により、今日的な教育課題に対応できる実践的指導力を有する教員を養成し、大学院改組のための検討を重ね、学部学士課程、大学院修士課程においては教員就職率90%、教職大学院では教員就職率100%の実現を目指す素地を固めてきた。

さらに、正課外活動として「英語習得院」による英語コミュニケーション能力及び「地域志向型学生ボランティア活動認定システム」の取組による学校や保護者、地域と協働して活動することができる資質・能力の修得に努めている。

研究においては、「教育総合研究所」を中核にして、各教育委員会や他大学、附属学校などと連携して、国及び地域の教育力向上に資する研究プロジェクトを推進し、教員育成指標の作成等の成果をあげている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇教育の質向上

(1) 課程としての教育を充実する教育学部の改組

国の大学改革の方針と本学のミッションを踏まえ、第3期の開始に合わせ、大学の機能を義務教育を中心とした教員養成に集中することにし、教育学部改組においては、平成28年度から生涯教育3課程の募集を停止し、教員養成における九州の広域拠点大学としての機能をより強化した。

教員養成の質向上に関する諮問会議の「本学の教員養成の質向上に向けた方策について(答申)」(平成26年度)に基づき、初等教育教員養成課程における小学校教員養成では、選修制を廃止して課程全体として一括で募集し、課程としての教育に質的転換を行うことにするとともに、54名増員した。中等教育

教員養成課程においては、理科・音楽・美術・書道専攻で計23名増員した。特別支援教育教員養成課程においては、平成28年度から10名増員の上で、初等及び中等教育教員の両方を毎年安定して養成するため、「初等教育部」40名及び「中等教育部」20名を募集することにした。これにより、全国的にも希な、入学者選抜段階から目指す学校種の教員を明確にして、当該学校種の教員に求められる資質・能力の修得に向けての教員養成教育を確実に進行形態に転換した。

従前の選修制の廃止をはじめとする教育課程の大幅な改革を行った初等教育教員養成課程では、選修ごとのGPAの不均一さを解消することができ、改革前の平成27年度入学者と比べても平成28年度入学者の1年次の学修状況において、GPAが芳しくない者、修得単位数の低い者の両方で、実数及びその割合を減少させることができた。

(2) 入学者選抜の改革と入試広報活動の充実

全国の教員養成大学・学部の学生の教員採用選考試験を受験する割合は7割程度であり、本学でも従前は、入学者のうち教職に意欲等を有する者は8割程度に留まっていた。また、今日の学校現場の状況に鑑み、入学者に求める教職志望者としての基礎力や適性として、特定の教科等への能力や興味・関心の高さのみを重視することはもはや改めざるを得ないと考えられた。

このため、入学時点で教職への高い意欲、適性、基礎力を有する学生を入学させることを狙いとして、平成28年度入学者選抜から抜本的な改革を行った。具体的には、従前の初等教育教員養成課程では、教科ごとに国語選修などを設け、その選修単位で学生募集を行ってきた(選修制)が、平成28年度入学者選抜から選修制を廃止して初等教育教員養成課程としての一括募集に改めた。

また、受験者の教職への意欲とともに、高校期の普通の学業や集団活動等への取組の姿勢や内容を、教職としての資質・能力の形成に必要な要素として重視し、推薦入試の枠を大幅に拡大し、全国の教員養成大学・学部の中でもトップクラスの規模とした。その際は、各地域の学校教育の担い手を育成することを広域拠点大学としての責務と考えて地元の小学校教員になることを方針に掲げた「推薦入試Ⅰ」(地域創生推薦入試)を大規模に創設(募集人員:43名)するとともに、センター試験を課す「推薦入試Ⅱ」を導入した。本推薦入試では、小学校教員としての基礎力を考慮し、「高校期の教科・科目の評定が全て3以上であること」との要件を課している。

加えて、中学校等の教員としての基礎力や適性についても、当該教科の能力や意欲以外の要素も考慮するため、中等教育教員養成課程において入試科目として全専攻共通の小論文を導入した。また、初等教育教員養成課程・特別支援教育教員養成課程においても、教職への意欲、小学校教育に関わる課題の理解力等を問う面接や小論文による入試を行うよう改めた。

このような本学の改革の狙いの周知及び真に教職に意欲等を有する生徒の受験を促すため、九州・沖縄各県、山口、広島、岡山、島根県の中国地方に及ぶ延べ約100校の高校訪問等による広報活動を拡大し、学生募集を行ってきた。

(P28「③入試広報の充実」を参照。)

これらの結果、教育学部で教員を志望している学生の割合は、入学時点での調査において平成27年度以前は80%前後であったものが、平成28年度入学者は98.7%、そして平成29年度入学者は98.9%と高い水準を確保することができた。

(3) 教員就職率を向上させる学生指導体制の充実

教員養成大学としての機能強化に向けて、特定教科等を中心とした教育、学生指導を改めることとあわせた学内指導体制の整備として、全国的にも例を見ない学生指導体制としての「教職教育院」を平成28年度から本格稼働させている。「教職教育院」については、教職教育院規程に定める運営会議を、円滑かつ効率的に運営し、また、教員の共通理解と一体的取組を図るため、「院長・副院長連絡会」や教職教育院全構成員による「集会」を開催するようにしている。併せて、本学卒業生の教員経験者（現職教員を含む）から学生に対してアドバイスをもらうため「同窓会チューター制度」を導入したほか、さらなる授業の質向上を図るために、従前から行ってきた学生授業評価アンケートの設問内容を見直し、新たな設問とウェブ方式による授業評価アンケートを試行した。

この体制は、学生を小集団のクラスに分け、クラス担任を配置し、履修指導からボランティア支援そしてキャリア支援・就職指導までの全般にわたり綿密かつ継続的に取り組むものであり、各課程としての教育をこれまで以上に徹底的に行うものである。また、これまでの初等教育教員養成課程では、選修制であるがゆえに1年次から小学校教員免許に加えて中学校教員免許を取得するための教科中心のカリキュラムとなっていたが、平成28年度からは、小学校教員としての資質・能力を向上させるカリキュラムに改め、教職教育院が中心となり課程としての教育を担うようにしている。

さらに、教職教育院長（大学改革担当の副学長を兼ねる）は副院長と各クラス担任の間の報告・指示等を頻繁に行い、学生の状況に応じた的確で迅速な指導を行っている。また、クラス担任も学生の間で面談を随時実施するなど行き届いた運営に努めている。このような体制により、学生同士の連帯感や学生指導に対する教員の責任感が醸成されている。特に、学生が所属する課程における卒業要件外の教員免許（副免）取得に係る指導では、当該課程外の授業科目の履修にあたり学生の能力、適性を踏まえて取得を認めるか否かを判断するようにしている。このために「教科基礎学力テスト」を行うとともに、その結果を踏まえたクラス担任との複数回の面談を行い、その両者の結果に基づき、教職教育院運営会議で判断し、履修の可否を決定する方法とした。この仕組みにより学生指導を行っている。

加えて、就職支援アドバイザー、教育実習・体験実習コーディネーター及びボランティアコーディネーター（退職校長）の9名に特命教授の称号を付与し、教職キャリアを高める特別講座の面談や、4月から教壇に立つ4年生に教師としての心得と自信を醸成させるための準備講座の開講等、教育現場へ送り出す取組を実施している。

(4) 教育実習の改善

1年次の体験実習では、教職に就く者の多数が公立学校で勤務するようにな

ることを踏まえ、早期の段階から実際の教職の姿や公立の学校現場を理解することによって教職への意欲向上・大学での学修の喚起が図られるよう、福岡県及び県内13自治体の広域にわたり約100校の小・中学校等の協力を得て、様々な学校で体験実習ができるように整備し、必修化した。また、この体験実習を契機として当該学校等でのボランティア活動につながるよう促進し、各取組の関連性が確保できるようにした。

これにより、平成28年度から、4年間の各年次にわたって1年次は体験実習、2年次は基礎実習、3年次は教育実習、4年次は教育総合インターンシップ実習（選択科目）とする各種実習を、改めて体系的に整備した。

このような広範囲、大規模な自治体・学校との円滑な連携による実施のため、平成28年度から新たに元公立学校長2名を教育実習・体験実習コーディネーターとして採用し、体験実習、教育実習、教育総合インターンシップ実習等における教育委員会、校長会、各実習校との連絡調整、学内調整、事前事後指導や、教職大学院の「学校における実習」の引率補助等を行っている。新入生との学長懇談会の席上でその成果を尋ねたところ、学生からは教職への意欲等が高まったなど肯定的な声が多く聞かれたところである。

さらに、平成28年度入学者の3年次の教育実習においては、実習生と附属学校教員とが適時交替・協働しながら授業を創り上げる実習に転換させることとし、その試案モデルを作成した。また、指導案の在り方について「学校における実習及び体験活動委員会」で検討し、次年度の各附属学校での指導案作成に向けて整備するとともに、高校配付用に福岡教育大学の実習に特化したパンフレットを作成した。

加えて、附属福岡中学校の授業において、平成29年度に実施する2年次における基礎実習ではティーム・ティーチングの導入に向けて試行した。教員、学生ともに、自分自身が刺激を受けることができたと好評価であり、さらに学生からは3年次の教育実習への意欲が高まったとの感想を得ている。このため、次年度からは、基礎実習において早速にも各附属学校において全教科ティーム・ティーチングを導入することとした。

(5) 入学定員倍増による教職大学院の充実

教員養成の質向上に関する諮問会議の「本学の教員養成の質向上に向けた方策について（答申）」（平成26年度）及び「本学教職大学院における教員の資質能力の高度化に向けた取組方策について（答申）」（平成27年度）を受けて、平成28年度から専門職学位課程（教職大学院）の定員を20名から40名に倍増し、教育行政や学校現場のニーズに応えられる実践的指導力の育成を目指した機能強化を行った。また、幼稚園、中学校又は高等学校の教諭の一種免許状所有者を対象に小学校教諭一種教員免許状を取得できる小学校教員免許状取得プログラム（3年コース）を新設し（入学者5名）、拡大する教員需要に対応した。併せて、生徒指導・教育相談リーダーコースに、生徒指導・教育相談スーパーリーダープログラムを開設した（入学者2名）。加えて、教職大学院の運営に資する「教職大学院連携協力会議」及び「教職大学院連携協力校等連絡協議会」を定例開催するようにし、教育委員会のニーズにかなった教育課題の解決に取り組んでいる。併せて、県内大学での説明会等を増やすなどして、広報

活動を強化した。

(6) 学校現場での指導経験のある教員を確保する取組

教員養成の質向上に関する諮問会議の「本学の教員養成の質向上に向けた方策について(答申)」(平成26年度)を受けて、学校現場での指導経験がある教員の採用計画を策定し、それに基づき、新しく教員公募時の文書に記載する際には、学校での1年以上の教諭経験、若しくは採用後の本学実地指導研修の受講が必須となる旨を記載した。その結果、平成29年4月1日付けで、学校現場での指導経験がある教員2名を採用した。

また、既に本学の大学教員である者に対しても、特別研修プログラムとして、学校現場の指導経験を有しない大学教員を対象にした「実地指導研修」(学校現場において、約180日間研修を受講)を課し、それに加えて全員が学校現場に通じた大学教員となるための「実務経験研修」(3年ごとに3日間以上、学校現場に向いて研修を受講)の実施方法等を詳細に決定するため、「実地指導・実務経験研修実施委員会」を設置し、平成28年度において、計12名の特別研修プログラムを試行的に実施した。受講者からは、児童、生徒の実態や現場の教諭の実務が把握でき、教員養成を担う大学教員として学生に接する自分自身の心構えができたなどの効果があったとする声があがっている。併せて、次年度の実施に向けた運営上の改善点について整理した。

◇学生支援の充実

(7) 学生ボランティア活動の取組

【詳細はP13の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画6の実施状況欄において記載。】

(8) 新入生との学長懇談会の実施

平成28年度からの新たな入試制度、教育課程、教職教育院による指導体制の整備、課外における活動の充実等、本学改革の取組の成果の確認及び検証の一環として、平成28年度新入生に対し、学長及び理事、副学長が同席する新入生への面談(一度で4～6名程度の学生による直接面談)を実施し、本学を選んだ動機、入学後の学生生活や修学面での状況、また、大学への希望や要望、意見を聞くなどして、学びの意欲や状況を確認した。その結果、体験実習での学校現場での経験に対する好評価の声や、1年次から各教科の指導法や教職関係科目を学べる環境やクラス内に同じ夢を目指す同志がいる環境への充実感などの声から、本学が取り組んでいる改革の狙いに沿った成果を得ていることが確認できた(学長面談の延べ実施回数48回 学生総数233名)。また、その折に出された学生の意見等を踏まえ、本学の入試、教育課程等の改革についてのQ&A資料を本学公式ウェブサイトに掲載して、広報の具体的な取組改善を図った。

(9) 教員就職率向上のための就職支援体制の強化

教員養成機能に特化したキャリア支援をよりよく実行できるようにするため、平成28年度に就職支援アドバイザー1名の増員により、4名体制とした。これにより、採用試験に向けた特別講座等の支援を強化するとともに、福岡県、

両政令市及び他県の担当を4名で分担するよう機能強化して配置した。

また、指導教員が学生への就職支援を行うため、学生一人ひとりの教員就職に向けた進路実現のための個表(就職支援カルテ)を作成し、学生本人と指導教員が共有した情報の活用が可能となるようにし、教員採用試験の合格に向けた学生指導を強化した。さらに、就職支援委員会で「就職支援カルテの作成・活用のための仕組みづくり」のワーキンググループを立ち上げ、関連するシステムの運用について調査し、就職支援カルテの活用による指導教員間で面談内容の統一を図り、学生情報の共有による個別指導の質を向上させる「就職支援カルテ運用マニュアル」を作成した。このマニュアルに基づき各指導教員が学生情報総合システムの各データを活用するなどして、個別面談をよりスムーズに進められるよう教員就職指導の体制を整えた。これらの取組の結果、平成28年度の教員採用試験では、平成に入って最高となる正規合格者を出し、正規教員採用者は243名(前年度169名)で、教員就職率は73.5%となった。

【教育学部(学校教育課程)の教員就職状況】



(10) 学校現場の部活動における指導力の育成

本学では、体育系及び文化系サークルに7割の学生が参加しており、こうした傾向は、サークル活動を通じた活動経験や部活動の運営など教員として必要な力の獲得につながり、好ましいと考えている。しかしながら、部活動の運営・指導は中学校等の教員に求められる重要な力であると考えられるが、現在の全国的な教員養成の場で本事項について学ぶ機会は少ない状況にある。このため、部活動についての運営・指導の力を体系的に習得させることは本学の教員養成の特色となり、かつ、学校教育の充実に貢献するものと考え、その第一歩として、現職中学校教員を講師として、サークルの幹部学生114名に対し、初めて学校現場の部活動について学ぶ機会を設けた。

現職教員による学校現場の実践と取組についてインタビューダイアログ形式で実施し、サークル活動の意義、部活動顧問教員として必要な資質・能力、部活動の各学習指導要領での位置付けなどの知識の獲得につなげることできた。終了後の参加者のアンケート回答結果からは、「サークル等について、適切な運営の必要性や活動経験により得たものが教員として必要な力の修得につながっていることについて理解できた」といった肯定的回答が約86%、「中学校等での部活動の教育的意義や効果、現状と課題、部活動の顧問の役割や期待される取組について理解できた」との肯定的回答が約94%あり、所期の目的を達成できた。このような取組も踏まえ、平成30年度から授業科目として「部活動運営・指導論」を開講する予定であり、中等教育の主要な一翼を担う部活動についても基礎的な指導力を確実に育成していく。

(11) 熊本地震に係る取組

熊本地震への災害支援においては、九州大学が一括して窓口とする九州・山口の国立大学ネットワークに加わり速やかにその調整へ対応した。

それとは別に本学の独自の取組として、熊本及び大分出身の被災学生に対し、当該学生が帰省する交通費等の諸経費相当分として一人15,000円を緊急支援した(計118名1,770千円)。学生からは、地震後の混乱のために躊躇していた帰省へのきっかけになった、親戚からのボランティア依頼の対応ができたなどの報告があがっている。また、被災した学生の学費負担者に対して、平成28年度(前期、後期)授業料免除、日本学生支援機構の採用奨学金、減額返還、返還期限猶予の対応を実施するとともに、経済的支援が必要な被災者、学生のメンタルケアへの相談窓口を学生支援課及び健康科学センターに設けた。

これら以外に、復旧支援の一環として募金活動を行い、453,848円の義援金を日本赤十字社に寄託した。

◇研究の推進

(12) 教育総合研究所による総合的な研究の推進

【詳細はP14の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画9の実施状況欄において記載。】

(13) 九州各県の教育委員会や他大学との連携による教員育成指標モデルの作成

本学がミッションに掲げた教員養成機能の広域拠点的な役割を果たすことを具現化する一環として、今後の九州地域を支える子どもの育成に向け、学び続ける教員を育成するための教員育成指標の在り方について調査研究を行い、九州各県の実情に根ざした教員育成指標モデルの策定を狙いとする研究プロジェクトを実施した。本取組は、文部科学省委託調査研究事業「平成28年度総合的な教師力向上のための調査研究事業」における「テーマ3 教員育成指標等の策定のためのモデル事業」を受託して行ったものである。本調査研究の推進のため、九州地区各県の教育委員会、福岡県の小中学校・高等学校の校長会代表、教員養成機能を有する福岡県内の他大学研究者と連携して、「九州地区教員育成指標研究協議会」を立ち上げ、「教員育成指標のモデル」を作成した。平成29年1月に実施した第3回協議会の参加者は、他の国公立大学や私立大学の研

究者6名、校長会の代表3名、沖縄県を含む九州地区全県(8県)及び政令市である福岡市・北九州市の教育委員会・教育センターの関係者22名に、本学研究者を加えた35名であった。この協議会における成果物として「成果報告書」及び、指標策定の手順や留意点をまとめた「校長及び教員としての資質の向上に関する指標策定ガイドブック」を作成したことが挙げられる。これらは、九州地区をはじめとした全都道府県、政令市に発信した。このガイドブックは、福岡県、北九州市、佐賀県などの複数の教育委員会によって、指標策定に際しての教員の資質・能力の柱の設定や、各キャリアステージにおける研修体系の整理等に活用されている。九州地区以外の教育委員会においても、「指標について九州以外の例も記載してあるので、比較検討しやすい」「指標を策定する過程に沿ってまとめられているので分かりやすい」等の高い評価を受けている。

また、本教員育成指標モデルは、採用前段階の指標も設定されており、本学においては平成29年度より、教育向上推進室等で、教員育成指標モデルに基づく教員養成カリキュラムやシラバスの改善に生かすこととしている。

さらに、「教員育成指標のモデル」を基にした研修の体系化についての研究や連携を発展させていくために、九州各県の教育委員会関係者の内諾を得て、平成29年度より「九州地区教員養成・研修研究協議会」を立ち上げることにした。この協議会においては、九州各県の教育課題解決に資する教員養成、教員研修のモデルが構築され、九州地区各県・政令市・中核市の研修体系の整備に資するとともに九州各県と各大学の連携による教員研修の推進が期待できる。

関係法律改正(教育公務員特例法 平成28年11月)前からの、大学主導による、広域的な関係者との連携による本取組は、全国に先駆けたものであると認識しており、本学の教員養成に関する教育研究の方向付けに資するとともに、教員養成大学としての存在意義や成果を各地域に周知するのに貢献した。

(14) 4大学連携BPプロジェクト(いじめ防止支援プロジェクト)の実施

我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、4教育大学(福岡教育大学、宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学)の協働参加型プロジェクト「BPプロジェクト(いじめ防止支援プロジェクト)」を実施した。

本プロジェクトでは、東京で4大学の主催による「BPプロジェクト いじめ防止支援シンポジウム」を開催し、事業紹介や研究発表のほか、いじめ問題に対する取組報告を通して全国へ取組を発信した。また、本学としても、大学が有するリソースを生かして附属学校と連携し、また、福岡県教育委員会及び福岡県市町村教育委員会連絡協議会と締結した連携を生かし、いじめ根絶を目指す取組を行った。次の①及び②は平成28年度の本学独自の取組である。

① 現行の教科で扱う、いじめ予防に資する一連の授業案(いじめ防止を意図した各教科等指導案)を作成し、県内5つの小学校に協力してもらい、当該プログラムの有効性の検証を試行し、改善を加え、本学で平成29年3月4日開催の「福岡教育大学いじめ防止研修会」で、公立学校で使える授業の在り方を提案した。

② 教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコースの専門授業「教育的ニーズの把握と評価」において本プロジェクトで集約された研究成果を学校危機に関するケーススタディとして活用した。

- ③ いじめ防止等の委員会への委員派遣や重大事案について調査する第三者調査委員会への委員推薦を行った。
- ④ 専用 HP で本学の取組の現状報告やいじめ問題を真に解決しうる授業づくりについて提案するなど、解決事例や成果を広く社会に発信した。

◇社会連携・社会貢献の推進

(15) 「社会に開かれた教職課程」づくりを考えるシンポジウムの開催

教員養成の広域拠点としての役割の一つとして、積極的に国や各地域の教育改革の取組の情報・研究成果を収集し、地域に提供して、学校教育や教員養成の改善・充実に貢献することがあると考えている。このため、最新の課題である新学習指導要領や教育公務員特例法等の改正の情報、先導的な実践の取組成果について地域関係者と共有を図るため、国立大学協会の助成を受け、文部科学省から2名の講師を招いて、県内外の教育関係者とのパネルディスカッションによるシンポジウムを開催した。これには県内のみならず九州各県及び近県からの参加（自治体関係者、小・中・特別支援学校関係者、高校・大学関係者等177名）があり、国立の教員養成単科大学としての責務を果たすとともに、学内においても今後の本学の教育研究の発展に向けて必須となる全国的な学校教育、教員養成・研修の動向の情報共有の機会を提供することができた。参加者のアンケート結果では、ほぼ全ての回答者から「新しい学習指導要領、学校教育が目指すものの概要を理解できた」、「新しい学校教育の主要な担い手となる教員を育成する上で、今後、取り組むべきものや現在の課題等を考える機会となった」などの回答を得ている。

(16) 現職教員向けの英語習得院講座の開催

現職教員の英語コミュニケーション能力向上のため、英語習得院の講座の一部で現職教員の参加を認め、研修の場として活用する取組を実施した。宗像市教員により通年で延べ8名の参加があった。受講料は市の負担（予算措置）とした。受講者アンケートの結果、講座について満足度が非常に高く、今後、対象地域の拡大やサテライト設備の活用など、積極的な取組を検討することになっている。

(17) 離島における学習支援

県内各地で実施中の学習支援ボランティア活動の成果を踏まえ、宗像市教育委員会との連携により、市内小中学校の児童、生徒を対象とした「放課後の学習支援事業『ブリッジ』」を平成28年9月より開始した（学生の旅費は市負担）。市内13の小中学校へ学生を原則週1回派遣しているが、同市からの強い要望により、離島（地島）の児童、生徒へも支援を行ったものである。地島での実施にあたっては、月3回程度、学生が週末に宿泊して指導する形態を取り、へき地教育の実態を学生が経験できる貴重な機会となっている。地元からは「塾がない環境だが子どもが勉強するようになり有難い、島の活性化にもつながる」と好評を得ている。

本学学生の出身地域で多くを占める九州・沖縄地域では、離島での教育活動の地域もあるなかで、地域の学校教育課題に応える教員を育成する本学の教員

養成機能の一つを強化するものとなった。

(18) 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施

文部科学省からの委託を受け、平成32年度からの小学校英語の教科化に向けて、小学校の現職教員が、英語科の専科指導が可能となるように、平成28年度から平成30年度の3年間をかけて、中学校教諭二種免許状（英語）を取得（14単位）するための認定講習を開発・実施した。

平成28年度は、「中等英語科指導法（H28認定講習）」「英語学概論（H28認定講習）」の2科目（4単位）を開講し、県内各地から現職教員31名が受講した。なお、受講者の費用負担は無料とした。

(19) 独立行政法人教員研修センター及び福岡県教育センターとの連携

平成29年3月7日に本学と独立行政法人教員研修センター（平成29年4月より「教職員支援機構」に名称変更）との間で、九州初の連携協力協定を締結した。本センターとの連携は、教員養成・研修のハブ的な機能を目指す教職大学院をはじめとして本学の教育研究の充実にとって重要な意義、効果をもたらすことが期待される。

本学では、本連携協力協定締結により、本学の教育学部及び大学院での教育研究の充実、教員の資質向上のためのプログラムの開発等による教員養成・研修機能の充実を進めていく。

また、現職教員の研修成果の評価や教職大学院への入学促進の観点から、福岡県教育センターとの協議により、教職大学院と福岡県教育センターとの共同開設による研修講座の受講を教職大学院の授業科目として取り扱うことができるようにし、平成29年度から実施することを決定した。

(20) 「教師力向上フォーラム」への参画

教員を巡る政策動向や地方公共団体、大学における先行事例の普及啓発を通して、これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上に寄与することを目的とした文部科学省主催「教師力向上フォーラム」（平成28年8月開催）において、学長が招聘を受け、国立教員養成大学・学部を代表してパネリストとして登壇し、「教育委員会と大学の連携による教師育成の在り方」について、「個人と組織の連携」から「組織と組織の連携」にシフトしつつ連携が発展している様相を個別事例を交えて発表した。

本学が教員養成関係の全国的な議論の場でパネリストを担うことは近年では初めてのことであり、改革の成果を公表する良い機会とすることができた。

◇国際交流の推進

(21) 英語習得院による英語力向上に向けた取組

【詳細はP15の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画14の実施状況欄において記載。】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ガバナンスの強化による教員人事評価の改善 特記事項 (P20) を参照。
- ・社会の要請を踏まえた教育研究組織の見直し 特記事項 (P20) を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ・教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び収益事業の拡大
特記事項 (P25) を参照。
- ・学長のリーダーシップによる予算編成及び経費の削減
特記事項 (P25) を参照。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

- ・教育研究評価の充実 特記事項 (P28) を参照。
- ・戦略的な広報の充実 特記事項 (P28) を参照。
- ・入試広報の充実 特記事項 (P28) を参照。

(4) その他の業務運営に関する目標

- ・大規模災害に対する学内の安全対策の充実 特記事項 (P32) を参照。
- ・海外派遣学生の危機管理対策の充実や安全確保 特記事項 (P32) を参照。
- ・学生に対する危機管理対策の充実 特記事項 (P32) を参照。

3. 産学官連携の取組状況

リスクマネジメントの強化として「産学官連携リスクマネジメントモデル事業・利益相反マネジメント報告会及び実務者研修会」に連携推進課職員が参加した。その内容については、研究開発推進室において情報提供を行い、研究推進のリスクマネジメント体制を見直していく観点について整理を行った。本学は教員養成大学であるため「産学官連携」の取組は少ないが、本学のミッションに資する九州各地域の教育行政機関等との連携による研究プロジェクトを推進している。(P8 (12) (13)、P9 (18) (19)を参照。)

4. 附属学校の取組状況

(1) 教育課題への対応

附属学校において、第3期中期目標期間中に公立学校の先導的モデルとなる教育研究活動を行うため、研究方針を定め、その方針の下に各附属学校で行う研究のマスタープランを策定するとともに、附属久留米小学校においては、文部科学省の指定情報通信技術を活用した教育振興事業の情報教育推進校 (IE-School) として指定されたことを受け、ICTを効果的に活用した教育の研究開発及び情報教育の推進に関わる調査研究を実施した。

また、教員養成の質向上に関する諮問会議において、平成28年度には「本学附属学校における教育研究及び実習の充実に向けた取組方策について」を諮問した。本会議において、教員養成、研修で重要な役割を持つ附属学校の存在意

義・役割、教育研究及び教育実習の在り方、附属学校の組織運営の在り方について3回の協議を経て、平成29年2月22日に答申を受けたところである。今後は、本答申を踏まえて、福岡県をはじめとする国民の理解を得られるよう附属学校の役割をさらに強化する改革を進める。

(2) 大学・学部との連携

ミッションの再定義として記されている「第3期中期目標期間末までに学校現場で指導経験のある大学教員を30%確保する」ために本学独自に実施する実地指導・実務経験研修の試行を各附属学校において行った。(P7「(6)学校現場での指導経験のある教員を確保する取組」を参照。)

また、附属学校職員によるサテライト施設の操作方法等の説明会を各地区で実施し、附属学校運営会議において教職大学院担当者よりサテライト教室及び遠隔授業システムを活用した授業科目の試行について、説明会を開催した。これにより、附属学校教員が教職大学院の院生として就学可能な環境整備に向けた課題や問題点を議論し、その後の同運営会議による改正案のもとで試行することとした。この試行に向けて各附属学校において受講者の選考等を行うこととし、各地区附属小・中学校から各2名(計12名)の教員を選んで試行するとともに、8月及び9月のそれぞれ1週間の全教員の勤務実態を調査した。その勤務実態調査の結果を分析し、次年度に向けて、附属学校教員が積極的に教職大学院への就学ができるよう環境を整えた。

(3) 地域との連携

福岡、小倉、久留米の3地区において、国立大学法人の附属学校に課せられた使命である先導的・実験的取組を実施し、教育の「拠点校」あるいは「モデル校」として地域の教育の向上に資することを目的に設置されている「地域連絡協議会」の機能を強化するため、新たに委員に地教連代表の教育長を、オブザーバーに県教育庁教職員課員を加えて、本学の改革とりわけ附属学校改革の趣旨を理解してもらうようにした。そのことに併せて、附属学校教員人事の円滑実施のため、役員会で定めた「大学としての附属学校人事の方針」に則り、附属学校担当理事の統括の下で附属学校部長が校長、副校長の理解を得て「具体的な異動案」を取りまとめた。これにより、附属学校の機能強化に向けて、人事面からも大学が主導して教育研究目的等に沿った附属学校運営を進めるため、附属学校部長が主体となって県教育委員会や政令市教育委員会の人事担当者のヒアリングやその後の折衝を行うよう人事システムを改善した。

(4) 役割・機能の見直し

本学の大学改革とりわけ附属学校改革を的確に進めるために必要な人材配置を行うため、「国立大学法人福岡教育大学附属学校における教員人事の方針」を年度毎に定めることとし、大学及び附属学校長の意志が各附属学校の教職員に的確に反映できる体制に改めた。

5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【1】</p>	<p>第2期においては、学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の各方針を整備し、育成すべき資質・能力の内容と基準を「福岡教育大学スタンダード」として明確化し、教育学部としての学士力を身に付けさせながら、本学卒業後の教員就職率70%（5年間平均）を実現してきた。第3期においては、こうした第2期の取組を見直して一層強化する。義務教育諸学校に関する教員養成機能における九州の広域拠点的作用を担うというミッションを実現するため、再構築した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の下、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を改めて策定し直し、今日的な教育課題に対応できる実践型教員養成機能への質的転換を図り、学部教育から大学院教育に至る教育内容を、段階的・階層的に整序して、教育の質を向上させる。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>学士課程では、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における各課程としての教育を充実させる。平成28年度から実施するカリキュラムでは、能動的学習（アクティブ・ラーニング）、ICT活用を効果的に位置づけながら、各教科等の指導、生徒指導、学級経営等を全般的に確実に指導できる資質・能力を育む取組、及び新しい学習指導要領や今日的な教育課題に対応するための指導力を育む取組を、教養教育の充実及び教育総合インターンシップ実習の必修化による4年間を通しての学校現場体験の充実と連動させて実行する。また、ディプロマ・ポリシーに照らした学生の到達状況を判定する基準を作成するなどの教育成果の検証と研究プロジェクトの成果を踏まえて、平成32年度には、カリキュラム改革を再度実施する。こうした取組により、第3期中期目標期間末までに卒業生の教員就職率90%を実現する。</p>
<p>平成28年度計画【1】</p>	<p>平成28年度から実施するカリキュラムにおいて、能動的学習（アクティブ・ラーニング）やICTを活用する授業の実施状況を確認・点検する。また、ディプロマ・ポリシーに照らした、学生の到達状況を判定する基準を作成する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教育向上推進室において、「福岡教育大学におけるアクティブ・ラーニングの考え方と取り組みの方向性」によりアクティブ・ラーニングの定義付けを行った後、カリキュラム委員会において、アクティブ・ラーニング及びICTを取り入れた授業について調査を実施した。併せて、教育向上推進室において、学生の学習到達状況の判定基準の作成にあたり、判定基準の対象、実施時期、実施主体、評価者を検討し、平成26年度に実施した卒業生に関するアンケートをベースに新しいディプロマ・ポリシーに対応した指標を付加修正した判定基準を作成した。</p>
<p>中期計画【2】</p>	<p>修士課程では、九州の広域拠点的作用を担うため、教科等に関する深い知識の修得に加えて、初等・中等・特別支援教育の各学校段階及びそれらの学校が置かれた地域の課題解決に資する学校現場をフィールドとする活動を導入した平成28年度から実施するカリキュラムにより、学校現場での実践を理論的に構築するとともに、教育課題を演繹的に展開して問題解決することができる研究力を備えた教員を養成する。こうした取組により、第3期中期目標期間末までに修了生の教員就職率90%を実現する。</p>
<p>平成28年度計画【2】</p>	<p>新たに学校現場をフィールドとする実地研究に関する科目を実施する。また、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの体系的な見直しを実施し、改めて各ポリシーを整備するとともに、開講カリキュラムのナンバリングを実施し、コースツリーを改善する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学校現場をフィールドとする教科領域等の実地研究に関する科目の実施状況を調査した。また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについてガイドラインに沿って点検を行い、アドミッション・ポリシーの一部について見直し、その評価基準をより明確にしたことにより、志願者が容易に理解できるよう改善した。さらに、修士課程におけるナンバリングの考え方を整理するとともに、コースツリーの改善作業に着手した。</p>
<p>中期計画【3】</p>	<p>教職大学院では、理論と実践を架橋した教育を一層充実するため、教育実践の具体的事例を帰納的な手法によって省察し改善することを軸とした実践即応型の教員養成高度化のプログラムを平成28年度より導入し、他大学の卒業生から教職志望者を幅広く受け入れることにより、初任者教員並びに学年主任や教務主任、指導教諭・主幹教諭、教頭・校長などの学校現場のリーダーとして活躍しうる人材を育成して、第3期中期目標期間末までに修了生の教員就職率100%を実現する。</p>

	<p>平成 28 年度計画【 3 】</p>	<p>教育実践力開発コースに個別教科の指導力の向上を目指した科目を開設するとともに、現職教員が各附属学校のサテライト教室で履修できる環境を整備するため、遠隔授業を試行的に実施し、成果と課題を検証する。また、平成 29 年度から開設する、附属学校教員を含めた現職教員向け夜間プログラムを作成する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>「授業構築の理論と実践」を平成 28 年度から 1 年前期で開講し、6 月に教育実践力開発実習で授業を実際に実施することにより、各教科の授業と実習を連動して院生が自分の授業を自分で改善し、授業設計のプロセスについて学ぶことができるなどの効果を高めた。</p> <p>また、サテライト教室及び遠隔授業システムを活用した授業科目の試行実施のため説明会を実施し、推薦依頼に基づいて、各附属学校から受講者を確定した。その後、各附属学校 3 地区のサテライト教室で 2 つの授業科目の遠隔授業を実施した。授業を受講した附属学校教員に対してアンケート調査を行い、その結果をもとに成果と課題を検証した。</p> <p>さらに、教員免許状更新講習受講者及び福岡県教育センター研修受講者にアンケートを実施して、現職教員のニーズ調査及び分析を実施した。その結果をもとに、現職教員向け夜間プログラムを作成するとともに、広報リーフレット「福岡教育大学教職大学院多様な学びへのアクセスプラン」を作成し、教育委員会及び現職教員に対して広報活動を行った。</p>
<p>中期目標【 2 】</p>		<p>第 2 期においては、入試から修学及び卒業に至るまで教育の実施体制の中心的役割を果たしてきた教科等の区分による選修の体制（いわゆるピーク制）の廃止を決定し、それに替わるより強力な教育実施体制として、「教職教育院」を創設した。これは、初等・中等・特別支援教育教員養成の各「課程」としての教育を徹底する趣旨で置いたものである。この取組を強化し、第 3 期においては、「教職教育院」による教育実施体制を充実する。併せて、本学の実践型教員養成機能への質的転換をさらに推進するため、英語習得院の体制を充実するとともに、学校現場で指導経験のある大学教員の確保や学校現場に通じた教員となるための方策を策定し実行する。</p>
<p>中期計画【 4 】</p>		<p>学士課程教育の質的転換を確実にするため、大学教員の専門性と領域を考慮しながら従前の講座への所属から教職教育院への再配置を行い、教職教育院を拡充・強化するとともに、平成 30 年度末に講座制を廃止する。併せて、教職大学院の実務家教員に学士課程の授業を担当させるなどして、学士課程教育を教職大学院の教育と連携して充実させる措置を講じる。この新体制を創出することにより、学士課程における教員養成のための「課程」としての教育と教職大学院の高度化の機能を連動させて向上させる。また、「英語習得院」における語学力向上のためのプログラムや、獲得した語学力に磨きをかけ生かすための海外研修や留学事業を充実させるため、民間の経験豊富な英語習得院講師と大学教員との協働教育体制を強化する。</p>
<p>平成 28 年度計画【 4 】</p>		<p>講座制の廃止に向けて、教員組織の改革案を策定するとともに、平成 28 年度からの学士課程の新カリキュラムの充実に向けて、教職大学院の実務家教員を中心とした教員との連携・協働体制について検討する。</p>
<p>実施状況</p>		<p>平成 30 年度末の講座制廃止に向けて現状を把握するとともに、新たな教員組織への移行に係る懸念事項について整理した。その後、部局長会議において、教員配置の方策、体制図、運営組織の整備などを踏まえて、「本学の学校教育、教員養成に係る教育研究の充実に向けての新たな教育研究組織改編の方向性（案）」の協議を重ねて、教育研究評議会において成案を得た。</p> <p>また、学士課程におけるカリキュラム充実に向けた実務家教員との連携・協働体制の検討を行うため、「6 年間を通した高度な資質・能力を持つ教員の養成のための福岡教育大学教育学部及び教職大学院の連絡会」を設置して、教育学部授業科目への教職大学院教員の担当教員を決定した。</p>
<p>中期目標【 3 】</p>		<p>第 2 期においては、学生への支援として、経験豊富な退職校長をキャリア支援センターや学生支援課に登用するなどして、キャリア支援やボランティア支援の体制を強化した。第 3 期においては、教員養成機能に特化したキャリア支援及びボランティア活動の支援策を講じる。とりわけ、ボランティア活動にあつては、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールを担うことのできる資質・能力を育成する。</p>

<p>中期計画【6】</p>	<p>学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールにおいて保護者や地域と協働して運用することができる資質・能力を育成する本学独自の「地域志向型学生ボランティア認定システム」を普及することにより学生を支援し、学士課程の学生ボランティア活動参加率 100%を達成する。</p>
<p>平成 28 年度計画【6】</p>	<p>「学生ボランティア活動認定システム」における認定評価の第 1 段階である「サポーター」認定を行う。また、申請した学生に対して学生ボランティア活動推進本部の教職教育院クラス担任及びボランティアコーディネーターを中心に、活動現場での状況を把握するとともに、指導・助言を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成 28 年 8 月～9 月の夏季休業期間中に短期集中型学生ボランティア活動を計画し、県内近隣の 73 名、九州各県や関東地区に帰省した 25 名の学生が子どもたちの学習支援等活動を行った。平成 28 年 11 月に宗像市、福津市、志免町、岡垣町の教育委員会関係者を招き、学生ボランティア活動報告会を開催した。学生の日頃の活動紹介、東北震災ボランティア活動の発表、学生ボランティア活動認定学生の表彰を行い、約 230 名の学生が参加した。</p> <p>現在、学生ボランティア活動認定システムで「サポーター」として 10 名を認定してきているが、平成 29 年度中にさらに 1 名の「チーフ」認定と 17 名の「サポーター」認定を予定している。</p> <p>平成 29 年 1 月以降、4 年生を対象にスムーズな教職生活がスタートできるように採用直前の 1～2 ヶ月前の時期に大学近隣の学校や母校での学習支援ボランティアに参加する取組を始めた。</p> <p><u>学生ボランティア活動認定システムの評価内容及び方法については、本学のコーディネーターが宗像市、福津市、岡垣町、遠賀町、糟屋各地区の協力校に出向き、評価に関する聞き取りを行い、「サポーター」のみならずより充実した「チーフ」、「リーダー」の評価指標に反映させる取組を行っている。</u></p> <p>また、平成 28 年度末から次年度に向け、学生ボランティア活動認定システムの普及のほか、短期集中型学生ボランティア活動を夏季休業期間に加えて春季休業期間にも実施することで、4 年間を通じて体系的に教員の資質・能力を身に付けさせ、自己を高めることができる体制づくりを行う。</p>

<p>中期目標【5】</p>	<p>第 2 期においては、各教科等における言語活動の充実を期したプロジェクト等、教員養成大学ならではの研究プロジェクトを企画・実施し、それらの成果を直ちに福岡県内の義務教育関係者に還元してきた。第 3 期においては、こうした研究の志向性を保持しつつさらに国の教育施策と連動させ、教員養成機能における九州の広域拠点大学にふさわしく、個別の研究プロジェクトのみならず、他大学などと連携した研究プロジェクトを実行する。これにより、義務教育諸学校の教育の質の向上及び学校現場の課題解決に資する研究を推進し、九州地区の教育力の向上に貢献する。</p>
<p>中期計画【9】</p>	<p>学習指導要領の改訂を見据えた教育の質の向上や学力向上に関する研究プロジェクト、教員養成教育の在り方を刷新するための研究プロジェクト、いじめの防止・根絶など学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクトを平成 28 年度から立ち上げ、教育委員会や他大学と連携した研究を推進し、その成果を九州地区をはじめとする全国の義務教育関係者に還元するとともに、平成 32 年度のカリキュラム改訂における授業科目や教育プログラムに適切に反映させる。</p>
<p>平成 28 年度計画【9】</p>	<p>教育総合研究所を中心に、「学習指導要領の改訂を見据えた教育の質の向上や学力向上に関する研究プロジェクト」、「教員養成教育の在り方を刷新するための研究プロジェクト」及び「いじめの防止・根絶など学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクト」などの研究プロジェクトを教育委員会や他大学と連携して立ち上げ、実施する。</p>

教育総合研究所では、「九州教育研究連携・共同部門」等の6部門において、以下の11プロジェクトを立ち上げ実施し、教育委員会や他大学研究者とのネットワークを強化するとともに、教育課題の把握やその解決に向けた研究プロジェクトの構想を明確にした。

実施状況

部門名	研究プロジェクト名	連携状況
九州教育研究 連携・共同部門	総合的な教師力向上のための調査研究事業 ～教員育成指標等の策定のためのモデル事業～	九州各県教育委員会、九州大学、福岡大学、西南学院大学、中村学園大学、九州女子大学、筑紫女学園大学、福岡県小学校長会、福岡県中学校長会、福岡県公立高等学校長協会
	九州各地域の学力・体力向上施策に関する調査研究	福岡県教育センター、福岡市教育センター、北九州市立教育センター、九州地区国立大学附属学校連盟
	遠隔授業システムを活用した研修等の改善に関する研究	福岡市教育センター
教育実践研究 部門	小学校、中学校におけるアクティブ・ラーニングの教員研修の改善に向けた調査研究	
人権・同和教育 研究部門	いじめ根絶アクションプログラム (4大学連携BPプロジェクト)	宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学
高等教育研究 部門	本学学生を対象としたアクティブ・ラーニングに関する学習環境の整備	
	教育実習における実習への不適合要因の検討とその対策	
	対話的・協働的問題解決学習を通して教師に求められる資質・能力の育成を図る大学授業の開発～専攻を活かして教材開発に取り組むチーム学習の試み～	北九州市教育委員会
	学生の学校理解と能動的学修を支援する映像教材のプロトタイプ開発	
特別支援教育 研究部門	教育実習時における聴覚障害学生のサポートニーズの検討～学生が求めるニーズと実習校が求めるニーズの検討～	
重点・融合領域 研究部門	学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究～児童生徒や学校の社会的背景を分析するための調査の在り方に関する調査研究～	福岡市教育委員会、早稲田大学、大阪大学

<p>中期目標【8】</p>	<p>第2期においては、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力の習得や留学に必要な英語力の向上を目指す全学共通の取組を推進するとともに、現職義務教育諸学校教員の英語力向上に寄与することを目的とする「英語習得院」を開設した(初年度受講生：375名)。第3期においては、「英語習得院」をより充実させ、各年度で増加する受講生の適切な受入れを行うとともに、講座の指導内容・方法の改善を行い、英語力を身に付けた教員を輩出する。</p>
<p>中期計画【14】</p>	<p>学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身に付けた小学校教員を養成するために、「英語習得院」の講座及び海外研修事業を充実させ、「英語習得院」の受講者数を増加させるとともに、関係教育委員会と連携して現職義務教育諸学校教員の英語力向上のための研修事業を行う。また、「英語習得院」での英語力向上方策に加え、海外協定校を増やすなどの方策により、英語圏への協定留学などを推進するとともに、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定・実施することにより、各地域の小・中学校英語のリーダーとしての役割を果たすことのできる教員を養成する。</p>
<p>平成28年度計画【14】</p>	<p>「英語習得院」の講座及び海外研修事業の充実に向けた改善方策とともに、英語圏への協定留学の推進に向けた方策を策定する。また、現職義務教育諸学校教員の英語力向上のための研修事業について、サテライト教室の利用を視野に入れて関係教育委員会と協議し、事業を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教員に求められる資質・能力の高度化に対応し、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身に付けた人材を育成するため、英語習得院の講座において、より実践的な講義内容や時間の設定、英検2級対策講座の試行などを行い、受講者アンケートにおいては概ね肯定的な評価が約9割であるなど、受講者からは一定の評価を得ている。より一層の受講者の増加、特に本学が特に力を入れている小学校教員を目指す学生をターゲットとした受講者の増加を目指し、積極的な周知・広報活動を行った結果、初等教育教員養成課程の受講者が前年度に比べて約1割増加した。今後、本学のミッションの一つである教員採用率の向上を目指し、英検2級対策講座の通年実施を行うとともに、学生にとって魅力ある英語習得院講座の運営のため、平成28年度の実施状況を踏まえた改善方策を検討している。</p> <p>大学外においては、現職義務教育諸学校の教員の英語力向上に向け、英語習得院の講座の一部で現職教員の参加を認め、地域のニーズを踏まえ宗像市教員により通年で延べ8名の参加を得た。受講者アンケートにおいては、英語習得院講座について「非常に満足」「満足」と回答した受講者が100%と全員から肯定的な意見が出されており、地域の教育力向上という観点から、社会連携としての側面も併せ持っている。さらに、県内他自治体より本講座に対して関心が示されており、今後、既存サテライト設備の活用も視野に具体的な実施に向けた検討を進めている。</p> <p>また、グローバル化に対応した人材の育成という観点から、英語習得院の事業の一つとして位置付けられている海外短期研修について、従来マレーシアで実施していたが、現地の治安状況等を踏まえ、学生の安全を考慮した結果、カンボジアでのインターンシップ研修へと内容を変更し、事務職員を含む8名が参加した。参加者の帰国後の感想では、「教師を志す気持ちがさらに高まった」「前向きな気持ちを持つことができるようになった」などの意見が聞かれるなど、本体験が、今後の生活や進路に大きな影響を与えるものであったことがうかがわれる。なお、このような世界情勢の変化に対応し、適時適切な判断を行い、留学等に際して学生等の安全を確保するため、外部民間会社と海外保険・危機管理対応に関する委託契約を締結し、大学としての危機管理体制の整備・充実を図った。今後とも、これらを基盤として安全確保を第一としつつ、学生の積極的な海外留学に向けた情報提供・留学先の開拓等を行っていく。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【10】 第2期においては、学長のガバナンスを強化するため、学内すべての教育研究組織の長を学長指名とし、学長のリーダーシップを明確化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として義務教育諸学校の教員養成機能を強化するため、学長のリーダーシップの下、情報の収集、分析、企画立案等を機動的に行うとともに、適切な教職員配置を行うなど、社会の要請に応えることができるよう運営組織を強化する。</p> <p>【11】 第2期においては、男女共同参画の推進に関する事項を検討するための教職協働の組織として、男女共同参画推進部会を設置した。教員の女性比率は約20%である。第3期においては、男女共同参画に関する取組方針を改めて策定するとともに、役員、管理職員及び教員における女性比率の増加に向けた取組を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【18】 学長の企画立案を補佐する戦略企画室の長に副学長を充て、専任の職員を配置することにより、学長の戦略的な大学運営に必要な情報を収集・分析する体制を強化し、IR(Institutional Research)に基づく学長の適時適切な判断を補佐する。また、戦略企画室との密接な連携の下、学長室は、機動的な企画立案を行い、実行する。</p>	<p>【18】 学長の企画立案を補佐する戦略企画室の長に副学長を充て、専任の職員を配置することにより、学長の戦略的な大学運営に必要な情報を収集・分析する体制を強化する。</p>	III
<p>【19】 ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うため、採用や昇任に係る大学教員人事をこれまでの講座が発議する体制から改めて、理事・部局長を加えた教員人事委員会で行う。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力に応じた人事考課を行い給与などの処遇に反映させるとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p>	<p>【19-1】 第3期中期目標期間中及び平成29年度の教員人事の方針を策定し、教員人事委員会の調整の下で教員人事を行う。</p> <p>【19-2】 期末・勤勉手当等の成績優秀者の選考方法について、大学教員活動評価の観点・指標を参考として、自己評価の実効性を高め、より処遇に反映できるように改善を行う。また、年俸制の実施に向けた制度設計を行う。</p>	III
<p>【20】 監事が監査業務をより充実できるように、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議などの重要な会議へ出席し、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部のガバナンス体制などについて円滑な監査を行える態勢を整える。その監事監査への対応状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【20】 内部監査部門の監査・業務改革室と学内関係部署との間で、監事への情報提供や監査結果への対応が円滑に進むために情報共有などの連携を強化し、監事がより充実した監査を行える態勢を整備する。</p>	III
<p>【21】 経営協議会の学外委員の意見や、教育委員会の幹部職員、公立の連携協力校の長等が構成員となる教員養成の質向上に関する諮問会議の委員による意見を積極的に取り入れ、地域社会のニーズを的確に反映して、幅広い視野での自律的な運営改善を行い、その状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【21】 地域社会からの本学へのニーズを的確に把握するため、近隣の教育関係者等に対する聞き取り調査やその結果の経営協議会等における分析を通じて、地域社会からの本学へのニーズを把握し、大学運営に反映する。</p>	III

<p>【22】 男女共同参画を重視した大学運営を推進するため、男女共同参画推進のための取組方針を平成 28 年度に策定するとともに、性別、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした人事配置を行うことにより、役員及び管理職員における女性の割合を 15%以上とする。優秀な女性教員の採用を積極的に進めることにより、大学教員における女性の割合は 20%以上を維持する。</p>	<p>【22】 男女共同参画を重視した大学運営を行うため、男女共同参画推進のための取組方針を策定する。</p>	<p>III</p>
---	---	------------

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

【12】

第2期においては、平成25年度に教員採用数が急増する事態に対応して、教員養成課程を増員するとともに、生涯教育3課程の再編を行った。第3期においては、平成28年度から生涯教育3課程を募集停止とするとともに、教員養成に特化することとしている。これにより、九州の教員養成拠点大学として、社会に貢献する教育研究をより強力に推進できる教育研究組織となるよう見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23】 第3期中期目標期間中に社会の要請を踏まえた教育研究組織の点検を行い、教員就職率や教員就職後の勤務先の評価などに基づき、学士課程の教育研究組織の見直しを行うとともに、大学院では修士課程を縮減、教職大学院を拡充する教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【23】 学士課程については、社会の要請に応える教育研究組織という視点から評価指標を策定するとともに、大学院については、平成30年度以降の新たなコースの設置、カリキュラムの実施、各コースの入学定員の移行のための教育研究組織の見直しを検討する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>【13】 第2期においては、事務職員の企画立案能力や業務遂行能力を高め、事務組織の活性化を図るため、大学共同で開催するSD（スタッフ・ディベロップメント）関係の研修に積極的に参加するとともに、研修テーマを自ら企画立案し、実施するSD推進事業を展開してきた。第3期においては、これまでの取組を基礎として、事務部門の各セクションが大学運営の専門職集団として十分な機能を発揮できるよう、事務職員が積極的に自らの業務能力を向上させることを奨励する。また、各セクションの長は高等教育の動向を念頭に置いたマネジメントを進めることなどにより、大学運営の中核としての機能を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【24】 全事務職員を対象に、職階に対応した研修を計画的に受講させるとともに、事務職員が、本人の希望と選考を経た上で、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度を設けるとともに、係長級以上の職員の第3期中期目標期間中のSD事業参加率100%を達成することで事務職員の能力向上に資する。また、グローバルな視点をもった事務職員を育成するため、「英語習得院」での研修を奨励し、英語によるコミュニケーション能力を育成する。</p>	<p>【24】 第3期中期目標期間における「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」を策定し、研修を実施する。また、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度を設計する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 学長の企画立案を補佐する体制の強化

学長の企画立案を補佐する戦略企画室の長に副学長を充て、専任の職員を配置した。平成 28 年 4 月 1 日付けで、室長には、大学改革・学事総括・評価担当の副学長を任命した。また、副室長には、兼任の教授と専任の事務職員（主査）の 2 名を配置し、室員には事務局次長 3 名とし、学長の企画立案を補佐する体制を構築した。

この体制により、学長の戦略的な大学運営に必要な情報を収集・分析する体制を強化した。すなわち、前年度より機動的・効率的な提案を行い得るデータの分析及び企画立案を行うようにした。このため、戦略企画室における情報収集・分析機能を補助し、収集する情報の質の維持を図るため、実務担当者レベルの連絡体制を明確にし、年俸制導入のための論点整理と教学 IR のための各課情報の収集に係る工程表を整理した。

【年度計画 18】

② 学長のリーダーシップによる教員人事

役員会において、平成 28 年 3 月決定した「第 3 期中期目標期間の教職員配置の運用について」に基づいて、第 3 期中期目標期間中の教員人事の方針を策定し、第 3 期の教職員配置の運用を明確にした。

平成 28 年度より教員人事に関する講座主任等のヒアリングに、さらなるガバナンスの強化のために教育学部長と教育学研究科長を加え、そのヒアリングを踏まえて、平成 28 年 5 月及び 7 月の役員会で平成 29 年度の教員配置の方針を定め、ミッションの実現に向けた適切な人事配置の方針を示すことができた。

また、学長から教員人事委員会委員長宛てに発出した「採用・昇任等候補者の選考について」（平成 28 年 5 月 30 日付け通知）により、教員人事委員会において、教員の平成 29 年 4 月 1 日付け採用・昇任に向け手続きを行った。これにより、理事・部局長を加えた教員人事委員会において教員選考を行うところとなり、学長のリーダーシップが適切に選考に生かされるようにした。

【年度計画 19-1】

③ ガバナンスの強化による教員人事評価の改善

期末・勤勉手当等の勤務成績優秀者の選考方法について、大学教員活動評価の観点・指標を参考として、自己評価の実効性を高め、より処遇に反映できるように改善した。これは、大学教員に自己評価シートの作成・提出を依頼し、自己評価シートを参考にして学部長及び大学院研究科長が優秀者を推薦し、学長が最終選考を行うものである。

これにより、成績優秀者の選考過程において、講座主任等へ業績資料作成を依頼するルーチンを見直し、各教員の自己評価シートをもとに管理職の責任で優秀者をダイレクトに学長へ推薦する仕組みに改善して、自己評価シートによる業績をよりの確に処遇へ反映するようにした。

なお、平成 29 年度の自己評価シートは、大学教員活動評価の観点・指標等を

参考とし、評価項目となる全学的課題をより明確に掲げたシートにバージョンアップさせて自己評価の実効性をさらに高めた。

さらに、年俸制の実施に向けた論点整理を行い、他大学の実施状況等の調査も行って実行可能な制度設計を行った。

【年度計画 19-2】

④ 監査機能の充実

平成 28 年度から新監事 2 名が就任し、「監事監査に関する指針」、「学長のリーダーシップ強化に伴う監事等による学長の業務執行チェック機能の確保について」及び事務局各課所管事項説明資料を改めて配付し、概略説明を行ったことにより、前監事から円滑に交代することができた。

監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議及び学長選考会議などの重要な会議のほか、教員養成の質向上に関する諮問会議、教授会へ出席し、教育研究や社会貢献の状況、法人の業務運営全般について監査を実施した。また、年度毎に監査対象部局を設定し、部局長に中期計画・年度計画の進捗状況及び内部統制システムの整備運用状況等の確認を行った。

さらに、国立大学法人法第 11 条第 6 項及び国立大学法人法施行規則第 1 条の 3 の規定に基づく書類のチェックリストを作成し、監事の調査を受けるようにしている。これらの監査をより精力的に行っていただくために、平成 28 年度より、役員報酬規程を改正し、監事報酬の処遇を改善した。

【年度計画 20】

⑤ 男女共同参画の推進

男女共同参画推進部会において、取組方針及びそれを実現するための具体的な取組の案を検討し、男女共同参画推進に係る今後の取組内容を付加して、今後の方向性を明確にした。また、職員の配偶者同行休業に関する規程を制定し、職員のワーク・ライフ・バランスを充実させ、継続的な勤務を促進する体制を整えた。なお、平成 29 年度に職員 1 名が配偶者同行休業を申請し承認している。

【年度計画 22】

⑥ 社会の要請を踏まえた教育研究組織の見直し

社会の期待に応えるために、社会の要請と教育研究組織を関連付けた評価指標を整理した。それに基づき、「社会の要請に応える教育研究組織の改善に資する教育の質保証点検について」、各教育委員会からの意見の聴取や教員就職率、教員就職後の勤務先の評価等を考慮し、社会の要請に応える教育研究組織の視点から実現できる、学士課程における教育研究組織の点検体制を整えた。

また、大学院改革に向けて、「大学院の新たな教育研究組織等検討委員会」を立ち上げて、平成 28 年 9 月から平成 29 年 3 月までの間に 8 回審議を行い、今後の本学大学院の改革について、基本となる報告書を取りまとめた。それに基づき、大学院改組に向けた工程表を策定し、九州の教員養成拠点大学として、社会に貢献する教育研究を推進する大学院の再編の方向性を明確にした。

【年度計画 23】

2. ガバナンスの強化に関する取組について

○ 学長のリーダーシップを補佐する体制の強化

学長のビジョンや大学の経営方針を共有して各部局の組織の教職員が適切な役割を果たすことができるようにするため、学内の教育研究組織の長を全て学長が指名した。その指名される者の多くは「部局長会議」の構成員であり、平成 28 年度には月に 2 回の定例開催し、学内の企画・運営面での効率的な情報共有や学長からの指揮が学内委員会へ直結するとともに、本学の教育改革を担う教育向上推進室の長を副学長から教育研究担当の理事に担当させるなど大学運営の迅速化が向上している。また、新たに大学改革・学事総括・評価担当の副学長を配置し、教職教育院長と兼務させるとともに、教職大学院担当と博士課程設置担当の副学長を一体化し大学院改革を推進するなど、本学改革の推進体制を強化した。

○ 学長のリーダーシップによる予算配分

各講座等に措置していた教育研究費の一部を集約し、学長裁量経費として、文部科学省内示額 133,910 千円を上回る 140,000 千円を計上し、以下の 3 つの事業分類に従って意欲的な事業査定により、重点的に予算配分した。

本学の機能強化に資する事業を中心とした「機能強化推進事業」においては、平成 28 年度から実施内容を変更した体験実習への学生指導、定員を拡大した教職大学院への学生の学習環境や教員による実習指導の支援体制を充実させた。

教員就職者の増加を目的とした「教員就職率向上のための事業」においては、教員採用 1 次、2 次試験対策として 6 名の臨時アドバイザーを配置し、小学校英会話実技対策特別講座等の開講やそれらの内容を充実させ、その結果、平成 28 年度の学部及び大学院で合わせて 445 名（前年度比 61 名増）の卒業、修了生が教職に就くことへつなげた。

学長のリーダーシップによるさらなる大学改革を推進する「戦略的事業」においては、大学の最寄駅への看板広告の設置、JR 博多駅コンコース内にデジタルサイネージ広告の掲出、そのほかにも女子寮の環境整備や自然災害時における本学学生の安全確認を円滑に実施するための安否確認システムの更新などの経費を措置して、本学の魅力発信の PR 事業やリスクマネジメント事業を推進した。

○ 学長のリーダーシップによる人員配置

就職支援アドバイザー、教育実習・体験実習コーディネーター及びボランティアコーディネーター（退職校長）の 9 名に特命教授の称号を附与し、大学教員として学内のニーズへの対応と社会的な責任体制を明確にした。平成 28 年度は、教職キャリアを高める特別講座の面談や、4 月から教壇に立つ 4 年生に教師としての心得と自信を醸成させるための準備講座の開講等、教育現場へ送り出す取組を実施している。

○ 学長の業績評価

学長選考会議による学長業績評価体制を整備し、事前に 7 つの項目を示し、学長に対して業績に関するプレゼンテーションや質疑応答を求め、学長（平成 28 年 4 月に就任）の業績に関して中間評価を実施した。

その業績評価結果は、「学長が就任して以来、学長としてのリーダーシップを発揮され、いずれの評価項目においても、概ね良好に運営されていると判断する。」旨が付され、本学公式ウェブサイトにて公表している。

○ SD の推進

本学事務職員が SD に関する事業を自ら企画立案し実施する「SD 推進事業」を行った。本取組は 200 千円を上限に予算措置して行う取組であり、平成 28 年度は「大学評価」及び「事務職員の大学院修学院制度」に関する 2 件の事業の提案があり実施した。「大学評価」に関する事業では平成 29 年度の新規採用職員研修で使用することを目的として、採用者・転入者に向けた「大学評価の説明会（研修）用のコンテンツ」を作成した。「事務職員の大学院修学院制度」の事業では、本取組の調査及び提案により専門性の高い事務職員の養成を図る大学院での修学のメリットを確認し、平成 29 年度には、大学院での修学を一層奨励する方策を策定することとしている。

○ 監事の役割の強化

P20「④監査機能の充実」を参照。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>【14】 第2期においては、学長裁量経費による科研費申請のスタートアップ経費を措置するなどの外部資金獲得の支援を行い、その結果、科研費の獲得額を第1期に比して約30%増加させることができた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として教育研究を充実させるため、外部研究資金や寄附金を増加させる方策を策定し、目標を定めて実行する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25】 大型の外部研究資金を獲得するため、「教育総合研究所」において、平成28年度に外部研究資金獲得の増加のための方策を策定し、第2期中期目標期間と比して、科研費の獲得額を10%以上増加させる。</p>	<p>【25】 教育総合研究所において、科研費や外部研究資金獲得の方策を見直し、第3期中期目標期間における獲得額及び採択件数の増加策を策定する。</p>	III
<p>【26】 福岡教育大学統合移転50周年記念事業や創立70周年記念事業による寄附金獲得などの方策により、第2期中期目標期間と比して、寄附金収入を10%以上増加させる。また、現職教員の英語習得院受講などの収益事業の拡大により自己収入を多様化する。</p>	<p>【26】 寄附金等の増加策を作成する。また、現職教員の英語習得院受講などによる自己収入拡大に向けて、適正な受講単価を設定するなど制度設計を行う。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>【15】 第2期においては、学長のリーダーシップの下、教育研究費の配分を抜本的に見直すとともに太陽光発電パネルの設置や学内ボイラー廃止による省エネルギー化、複数年契約の見直しによる経費の抑制を行った。第3期においては、学長によるマネジメント改革を推進し、学内の全ての業務を見直すとともに、教職員の意識改革により不要な経費を削減し経費の抑制を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【27】 学長によるマネジメント改革を推進するため、学長裁量経費を確保し、戦略的な予算配分を行う。また、経費の抑制のため、学内の会議の運営を点検し、1回の会議の時間は90分以内とすることを原則とするとともに、会議資料の電子化を徹底し、紙の資料は極力削減するなどの取組を行う。</p>	<p>【27-1】 経費全般を見直して、支出を抑制することにより、学長裁量経費を確保し、戦略的な予算配分を行う。</p>	III
	<p>【27-2】 学内会議の位置付け及び進め方等の運営状況を、効率化・活性化の観点から、事務局の各担当部門で調査・点検する。その上で、会議運営の時間、資料、経費等について検討・精査し、統一的な改善方策及び会議のペーパーレス化推進策を策定し、実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	<p>【16】 第2期においては、学長裁量スペースの確保による研究プロジェクトの推進や空きスペースを活用した教材作成スタジオ、「英語習得院」の設置などの施設有効利用を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、施設の効果的な活用を進める。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【28】 教職大学院を拡充するため、大学の講義室、研究室の利用状況を点検し、必要な施設を確保するとともに、今後の教育課題に対応してICT環境及びアクティブ・ラーニング環境を整備する。</p>	<p>【28】 教職教育院における新たなアクティブ・ラーニング環境の整備や教職大学院の拡充のため、既設施設の利用状況を調査・分析をする。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び収益事業の拡大

寄附金を増加させるため、寄附金受入額に関する目標金額、募金活動に関する方針及び寄附金獲得に向けた学内体制の整備等を記した「寄附金獲得に向けた戦略」を策定した。この戦略に基づき、国立大学法人福岡教育大学基金管理規程を一部改正し、学長、理事、副学長及び事務局長を構成員とする「福岡教育大学基金運営委員会」の企画・立案機能を強化し、同委員会を寄附金獲得に向けた学内体制として位置付けた。

同委員会が主体となり、教職員、同窓生、関係各所等へ募金活動の呼びかけを行った結果、平成 28 年度の寄附金受入額は、寄附金獲得に向けた戦略での目標金額である 55,000 千円を上回る、61,534 千円となり、平成 27 年度の寄附金受入額と比較し、11,881 千円増額させた。

なお、同委員会において、寄附者が大学に対して寄附をしやすくなる方策や寄附対象者の拡大について審議した結果、平成 29 年度から新たにに取り組む事項として、①寄附金の単位の減額、②福岡教育大学基金リーフレットの更新、③在学生の保護者に対する寄附の呼びかけの実施を行うことを決定した。

また、現職教員の英語習得院受講についての自己収入拡大に向けて、「福岡教育大学英語習得院義務教育諸学校教員向け講座の実施について」を策定し、適正な受講単価を設定するなどの制度設計を行い、さらに、現職教員向け福岡教育大学英語習得院講座実施要項を作成し、宗像市、福津市の教育委員会へ公募案内した。その結果、本学卒業生、宗像市の小学校教員等が英語習得院前期講座に 7 名、後期講座に 5 名受講し、240 千円の自己収入を得た。

【年度計画 26】

② 学長のリーダーシップによる予算編成及び経費の削減

平成 28 年度学内予算において経費全体を見直し、更なる支出の抑制を踏まえ、学長裁量経費予算を編成し、文部科学省の提示額を 6,000 千円上回る 140,000 千円の学長裁量経費を確保した。これにより、学長のリーダーシップを発揮し、本学の機能を強化する取組（戦略的な事業）へ重点的な予算配分を行うことができた。教育研究費は、基盤的部分を確保しつつ教員の担う業務に応じた加算する構成とし、編成から配分まで一貫した学長のガバナンスの下に実施することにより年度当初から必要な教育研究費を適正に配分した。

また、エネルギー管理統括者（総務・財務担当理事）より、全学に省エネルギー対策の周知等、啓蒙活動に努めた結果、電気料金は平成 27 年度 92,101 千円と比べて、平成 28 年度は 82,517 千円であり 9,584 千円の削減を達成した。

<主な省エネ活動>

- ・ライフスタイルチェックシートに沿った省エネパトロールの実施
- ・昼休みの消灯
- ・照明器具の間引き（局所照明の実施）
- ・空調の設定温度の適正管理（冷房 28 度、暖房 19 度）
- ・ハンドドライヤーの使用停止

・デマンドの抑制等（契約電力以下の 1200kw に設定）

【年度計画 27-1】

③ ペーパーレスによる業務の効率化

学内会議の運営状況については、効率化と活性化の観点から、事務局各課が担当している会議について、会議の時間、資料準備に要する時間や資料の量など「ペーパーレス会議の導入推進及び会議の効率化に関するアンケート」を実施し、集計結果を分析した後、タブレット型端末の更なる利活用の促進及び会議の効率化に関する課題を明確にした。それに基づく改善方策を策定し、教職員に周知徹底を行うとともに、事務局第 1、第 2、第 3 会議室及び学長室にペーパーレス会議システム導入のための無線 LAN の配線工事、サーバ構築及びシステム設定等の環境整備を行い、同システムのバージョンを更新した。その結果、事務用ネットワークによる資料の迅速なアップロードが可能となり、管理運営面での業務が軽減した。

【年度計画 27-2】

④ ICT 化に対応した学習環境の整備

本学の教育の中心施設である共通講義棟の設備の現状が機能面において ICT 教育の展開に不十分であったことから、平成 28 年度補正予算（第 2 号）及び学長裁量経費を用いてプロジェクター等の AV 機器を更新するなど 15 教室の設備を刷新した。

特に、共通講義棟のコモンスペースでは、アクティブ・ラーニングの観点から、学生が学校現場により近い環境の中で、自らが教壇に立ったことを想定しながら学びつつ、昨今の教育の ICT 化に対応し、電子黒板を活用しつつ、また、学内の他の講義室及び各附属学校ともネットワークを通して同時双方向のやりとりが可能となる「遠隔授業システム」も備えた「ICT 模擬教室」として整備した。

【年度計画 28】

2. 寄附金の獲得に関する取組について

本頁「①教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び収益事業の拡大」に記載。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>【17】 第2期においては、教職員グループウェアを活用した年度計画の進捗管理を行い、評価作業を迅速化・効率化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、現代の教育課題と教育の動向を踏まえた、教育研究の進捗の状況と人材養成の成果を点検・評価し改善する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【29】 教育研究の評価に当たっては、教員養成大学としての機能を多元的に評価するものに転換する。そのため、平成28年度に教員就職率、学生の評価、教育現場からの本学で習得した資質・能力の評価などの規準となる評価指標を作成し、平成29年度からそれらの評価を実施・分析することにより、教育研究に生かしていく。毎年の評価に当たっては、事項ごとに改善をすべき点を取り上げ、外部の有識者の意見も踏まえて見直しを行い、次年度の改善に生かす。</p>	<p>【29】 教員就職率、学生の評価、教育現場からの本学で習得した資質・能力の評価など、教員養成拠点大学が行う人材養成の観点から、規準となる評価指標を作成する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	<p>【18】 第2期においては、ホームページのリニューアルや大学ポートレートへの参加等による情報発信を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として、教員養成及び学校教育に関する教育研究に係る諸情報の迅速な発信体制にする。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【30】 各ステークホルダーが求める教員養成及び学校教育に関する教育研究諸情報を積極的に発信し、学生や教育関係者の視点を取り入れた広報活動とするため、外部の広報の専門家の評価を受け、意見を聴取する一方、効果的な広報の在り方の研修を積むとともに、情報の優先度を精査し、常に的確な情報発信を行い、大学の価値を高める戦略的な広報を実施する。</p>	<p>【30】 学生や教育関係者が求める入試や教育内容に関する広報の在り方について見直しを行い、発信する情報の優先度を精査する。また、広報マインドを醸成させるための職員に対する基本的な研修とともに、広報担当者に対する専門的な研修を検討し、順次実施する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****① 教育研究評価の充実**

本学で策定した中期目標・中期計画の評価指標（概算要求で示した KPI も含む）に加えて、大学機関別認証評価、教職大学院認証評価、法人評価（共通の観点、研究業績説明書等）の基準を踏まえて、第 3 期中期目標期間に必要なデータ、評価指標等を整理した。

また、データの収集に必要な学生アンケートを効率よく行えるように、平成 29 年度以降行う学生アンケート（入学時アンケート、学生生活全般アンケート、授業評価アンケート、卒業時アンケート、卒業後アンケート）を作成した。

これにより、第 3 期に必要な大学機関別認証評価、教職大学院認証評価、法人評価に漏れ落ちや重複等がなく対応できるとともに、今後の人材育成への改善点が明確になる基礎的データを得ることができる体制が整った。

【年度計画 29】

② 戦略的な広報の充実

「未来の子供たちを導く「力のある教員」養成に向けて」と題して、大学運営に係る有識者（経営協議会学外委員）と学長との間で意見交換会を開催し、その内容を本学公式ウェブサイト及び広報誌に掲載し、併せて、国立大学協会へ情報提供して、広く学外へ公表した。

また、教職員一人ひとりの広報マインドを醸成することを目的として、外部講師を招聘し、教職員参加数 80 名に対する広報研修を行った。また、希望者 15 名の教職員を対象に、広報の素材を取得するための効果的なカメラ及びビデオカメラの基本知識や操作方法等に係る専門研修を実施した。

さらに、従来の各種広報メディアを整理し、効果的で戦略的な広報とするために、JR 博多駅に設置された大型マルチ画面のデジタルサイネージを活用したイメージ広告の企画・立案を行い実施した。本学の改革後の新たな教育組織に沿った広報ビデオを作成し、本学公式ホームページ等で公開し、本学のイメージアップにつながる広告内容に改めた。

第 3 期中の教職大学院の拡充など大学院改革を進める中、有為な受験生を確保するため、協同出版が発行する「教職課程」（8 月号から 12 月号まで）に教職大学院並びに教育科学専攻の特色や改革の取組記事を、福岡教育大学基金を投入して掲載するとともに入試説明会等についての広告を出稿して告知した。

さらに、広告内容を冊子にして、式典、講演会、外部からの訪問調査等時に配付し、広報物として活用した。

【年度計画 30】

③ 入試広報の充実

入試広報においては、本学の改革の狙いの周知及び真に教職に意欲等を有する生徒の受験を促すため、これまで福岡県のみで開催していた高校教員向け入試説明会を福岡、熊本、長崎、大分、鹿児島 の 5 県で開催した。

また、佐賀県や宮崎県の進路指導担当教員の会議に出席しての説明等を行う

とともに、九州・沖縄各県、山口、広島、岡山、島根県の中国地方に及ぶ延べ約 100 校の高校を個別に訪問するなど丁寧できめ細かい広報活動、学生募集を行った。

これらの結果、教育学部で教員を志望している学生の割合は平成 28 年度入学者で 98.7%、そして平成 29 年度入学者で 98.9% と高い水準を維持している。

【年度計画 30】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>【19】 第2期においては、教育研究のための環境整備として、図書館の改修、ものづくり創造教育センターの新営、目的積立金によるアカデミックホールの新営などを行ってきた。第3期においては、教員養成大学として、学長のリーダーシップの下、教育環境に重点を置いた戦略的な施設設備の整備を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【31】 教育研究の高度化のために、学生や幼児・児童・生徒の学習環境の整備に重点を置いた施設設備の整備を行う。特に、合理的配慮の観点から、バリアフリーやアメニティをキャンパス全体にわたって向上させるとともに、遠隔授業の円滑な運営のために、ICT環境を整備する。これらをキャンパスマスタープランに反映させて、国の財政措置の状況を踏まえて実行する。</p>	<p>【31】 バリアフリーやアメニティに特化した施設修繕計画を策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>【20】 第2期においては、全学的な危機管理体制の強化を図るため、危機管理に関する基本方針を策定し、本方針の下に危機管理マニュアルを整備してきた。第3期においては、大規模災害への対策や安全なキャンパスを推進するための体制を整備し、大学及び附属学校を通じた総合的な安全対策及び安全教育を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32】 平成 28 年度に大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略を策定するとともに、次代をリードする教員を養成する使命に鑑み、学校安全に関する趣旨の理解や安全に対する態度の育成を含めた安全教育を計画し、学生・教職員の受講率 100%を実現する。なお、附属学校においては、自治体との連携を踏まえた安全管理に関する計画を策定し、避難訓練などを実施する。</p>	<p>【32】 大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略として、大学及び附属学校における事業継続計画 (Business Continuity Plan) を策定し、それに伴う安全教育計画を策定する。また、地震等の大規模災害への対応について、安全対策に関するマニュアルを点検するとともに、防災訓練を実施する。更に、附属学校では、地域との連携体制の構築に向けて、関係者との協議を開始する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<p>【21】 第2期においては、コンプライアンスや研究倫理、情報セキュリティ等についての基本方針等を定めて、法令遵守を徹底した。これらの整備の上に、第3期においては、大学運営における内部統制を徹底し、業務運営を適正に執行するとともに、教職員のコンプライアンスを徹底する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【33】 大学運営における内部統制の研修を毎年継続的に実施するとともに、不正防止に係る研究倫理教育及び情報セキュリティ教育を徹底する。これらの研修内容を充実させるとともに、教員及び事務職員には e-Learning による研修を義務づけ、これらの受講率 100% を実現する。</p>	<p>【33-1】 内部統制のための新たな研修計画を策定し、研修を実施する。</p>	III
	<p>【33-2】 平成 27 年度から利用している e-Learning システムによる研究倫理教育について、教材内容も含めた検討を行うとともに、情報セキュリティ教育のための e-Learning システムを導入し、試行運用を行う。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

① 大規模災害に対する学内の安全対策の充実

他大学の事業継続計画（BCP）の策定状況を調査し、近隣の自治体に対する情報収集と意見交換を行い、事業継続計画の必要事項を整理し、本学の事業継続計画を策定するとともに、大規模災害や安全なキャンパスづくりの観点から安全教育計画を策定した。また、地震等の大規模災害への対応について、現行の安全マニュアルを点検し、必要な改正を行った後、避難訓練を実施した。また、各附属小・中学校へ非常食等を配備した。

さらに、附属学校が所在する福岡市、北九州市及び久留米市の防災担当者と打合せを行い、緊急避難場所の指定に関する制度を調査し、本学附属学校の活用案について協議するなど、地域との連携体制の構築に向けて、関係者との協議を開始した。

【年度計画 32】

② 海外派遣学生の危機管理対策の充実や安全確保

近年頻発するテロ事件等、世界情勢の変化に対応し、適時・適切な判断を行い、海外における学生等の安全を確保するため、外部民間会社と海外保険・危機管理対応に関する委託契約を平成 28 年度に締結し、大学としての危機管理体制の整備・充実を行った。

また、夏季休業を利用して、従来マレーシアで行っていたインターンシップ・ボランティア研修が、6月に近隣地域で発生したテロ事件により、安全面を考慮して直前ではあったが、中止することに決定した。急遽、代替派遣候補地を選考し、事務担当者による事前現地調査を行い、安全確保を確認した上で、初めての派遣地であるカンボジアでの研修スケジュールを計画して、8月下旬からの12日間の研修に、学生・職員8名を無事派遣することができた。

【年度計画 32】

③ 学生に対する危機管理対策の充実

学生に対する危機管理の取組として、本学では、これまで、犯罪被害への対策として、大学近辺での犯罪が発生した際の学生への一斉メール配信や県警が作成した防犯 DVD 視聴の促進など防犯意識を高めるよう継続して努めている。平成 28 年度からの対策として、近隣での犯罪発生時に被害地域の情報を提供するスマートフォン向け無料アプリ（県警が防犯のため作成）の活用を促進し学生の危機意識の向上に努めるとともに、頻発する犯罪被害への未然防止対策として、740 千円（次年度以降は新入生分として恒常的に 200 千円）の予算を学長裁量経費により確保して、女子学生全員（1,658 名）に対して防犯ブザーを配付した。

【年度計画 32】

④ コンプライアンス教育の充実

平成 27 年度から利用している e-Learning システムによる研究倫理教育につ

いて、受講義務がある平成 28 年度採用教職員及び入学大学院生に対して、確実な受講を促し、継続的に受講するよう確認した。併せて、日本学術振興会の教材について調査、検討を行った。

また、情報セキュリティ教育の試行を検討の上、実施した後、試行結果を検証した。今後は、本実施に向けて、受講者の情報モラルの向上に資する、e-learning システムによる情報セキュリティ教育がより効果的なものとなるよう改善する。

【年度計画 33-2】

2. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○ 情報セキュリティの向上に向けて取組

本学の「情報セキュリティ対策基本計画」に記載されている取組は以下のとおりである。

(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

情報セキュリティインシデント対応体制について、本学セキュリティポリシー改定の際に点検を行った。

(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成 28 年度版)」に則り、本学の情報セキュリティポリシーの改定を行うとともに、改定内容について、学内グループウェアにより周知した。

(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

システム管理者等の役割毎に e-learning による情報セキュリティ教育を実施し受講率 100%を達成した。加えて、標的型攻撃メールによる模擬訓練を全教職員に対して初めて実施し、インシデントが発生した場合の対応訓練を実施した。

(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

全教職員に対して情報セキュリティに関する自己点検を初めて実施し、その実施結果を分析し、分析結果を反映させた情報セキュリティ対策を実施する PDCA サイクルの体制を整えた。

(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

外部ネットワークからの内部ネットワークへのネットワークポートの完全閉鎖を行った。（所定の例外手続きを踏んで認められたものは除く。）また、各情報機器に設定されているグローバル IP アドレスを整理して、今後のハード管理に役立てた。

○ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律対応

障害のある学生の教育実習参加に関わって、平成 27 年度に支援体制を見直し

て発足した「障害学生支援センター」が窓口となり、当該学生、学生を受け入れる附属学校、大学の教育支援課、指導教員等で事前協議を実施するとともに、同センターの障害のある学生への支援機能の充実に資する教職員配置に伴い、文部科学省から予算措置される「障害者向け情報発信促進等経費」を基盤として、教員公募を実施して障害学生支援センター専任教員を配置した。

また、本学では、平成 18 年度より、(独)日本学生支援機構(JASSO)障害学生支援ネットワーク事業として、全国を 9 地区に分けている九州、沖縄地区の拠点校として参画している。平成 28 年度は、各大学からの見学依頼や支援補助等の相談へ計 18 件応じた。(12 月 2 件(福岡女学院大・秋田大、釜山教育大)、11 月 1 件(福岡工業大)、10 月 2 件(福岡工業大学 2 回)、9 月 3 件(文部科学省、国際医療福祉大、西南学院大)、8 月 1 件(山梨大)、7 月 2 件(個人、高校 PTA 関係)、6 月 4 件(宮崎大、琉球大、会社関係 2 件)、5 月 3 件(東北学院大、県教育センター、福岡工業大))

○ 研究費の不適切な経費の防止に向けた取組

平成 28 年度に新規採用された教職員を対象として、「コンプライアンス教育」を実施した。なお、コンプライアンス教育の受講率は、管理責任者、事務職員、大学及び附属教員ともに 100%であった。

また、公的研究費を適正に管理・運営するため、「不正防止計画推進室」において法人全体の視点からモニタリングを実施して学長に報告している。その結果を踏まえ、学長による各コンプライアンス教育推進責任者に対する改善の指示により、学内規則及び重要通知等のルールに基づいた運用の見直しを行った。

予算執行状況の確認等については、「公的研究費の適正管理に関する規程」に基づき、11 月、1 月(年度末の執行依頼)及び 2 月に行っているが、平成 28 年度には、執行計画と照らし、著しく遅れているものについてはメールにより執行を促すよう取り組み、その進捗状況によっては執行計画の変更の確認を行うなどの仕組みを整えた。

不正防止計画推進室のモニタリングの実施状況については、内部監査で確認を行っている。また、監査・業務改革室は、内部監査結果を不正防止計画推進室のモニタリング等の参考情報として提供を行った。

○ 研究活動における不正行為の防止に向けた取組

平成 28 年度に新規採用された研究活動に関わる教職員や大学院生等を対象として「CITI Japan プロジェクト e ラーニングプログラム」を用いた「研究倫理教育」を実施した。なお、受講率は事務職員、大学・附属教員ともに 100%であった。また、大学院生の受講については、個別の連絡による受講の要請に加え、必要に応じて指導教員への指導依頼を行い、受講率は 98.5%である。

3. 施設マネジメントに関する取組について

○ 施設の有効利用や維持管理に関する取組

学部・大学院改革に対応するため、研究室等の学内施設の利用状況を調査し、利用率が低調な研究室等について室管理者へのヒアリングを実施した上で研究室等の整理統合を行うこととした。その結果、平成 28 年度当初に 32 室を全学共有スペース「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー (ALL)」として有効に活用することとした。

なお、ALL の運用開始に向けて平成 28 年 5 月に使用要領を作成し学内関係者へ周知を行い、学内グループウェアを活用してウェブ上で予約取得・管理が可能なシステムを構築した。また、使用回数、使用形態、人数及び使途等の利用実態及びニーズ把握するために利用者に対してアンケート調査を行い、その結果に基づき、随時、利便性及び多様性等の利用者の満足度向上を図るための取組を行っている。

○ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組

平成 28 年度より「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」が新たに策定され、「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」、「国立大学等の機能強化等の変化への対応」及び「サステイナブル・キャンパスの形成」の三つの課題へ取組が求められている。この課題に基づき、キャンパスマスタープランの見直しを行うとともに、計画的に施設整備を実施した。

平成 28 年度の取組について、「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」においては、赤間団地の第 2 武道場及び学生会館の天井耐震改修、西公園団地の附属小学校家庭科教棟の耐震改修により教育研究環境の安全性を改善した。

また、「教育研究環境の機能強化等の変化への対応」においては、全学共有スペース「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー (ALL)」整備により新たなスペースの創出、赤間団地の人文演習棟トイレ改修により大学の機能強化に資する整備を実施した。

さらに、「サステイナブル・キャンパスの形成」においては、本学の「省エネルギー・温室効果ガス削減等のため実施計画」に掲げている、毎年 1%の CO2 削減に基づき、平成 28 年度は、積極的な照明器具の LED 化の推進や省エネパトロールの励行などの取組により、前年度比 1.4%を削減した。

○ 多様な財源を活用した整備手法に関する取組

附属久留米中学校において、自転車通学者の増加に伴い不足していた駐輪場を、後援会からの寄附(寄附金 2,478 千円)により新たに整備した。また、附属福岡小学校において、図書室の利用増加への対応及び読書環境向上のため、創立 140 周年事業として後援会からの寄附(寄附金 2,069 千円)により図書室の内装を改修整備した。

○ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組

P25「②学長のリーダーシップによる予算編成及び経費の削減」に記載。

II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 366.69 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 366.69 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当なし</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・実績なし</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境基盤整備 11,202千円 (音楽教育棟の学習環境の環境整備、学生寮の環境整備、その他学内環境の整備)

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・久留米(附小)基幹・環境整備(プール等)	総額 225	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(162)	・久留米(附小)基幹・環境整備(プール等)	総額 132	施設整備費補助金(105)	・久留米(附小)基幹・環境整備(プール等)	総額 181	施設整備費補助金(127)
・小規模改修		施設整備費補助金(63)	・小倉(附小)基幹・環境整備(プール等)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(27)	・小倉(附小)基幹・環境整備(プール等)		国立大学法人設備整備費補助金(18)
			・小規模改修			・西公園他 災害復旧		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(36)
						・赤間 武道場等耐震改修		
						・赤間 ICT教育の指導力を実践的な場面で確実に育成するためのICT模擬教室の整備		
						・小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

○ 計画の実施状況等

次の事業を実施した。

- ・(久留米(附小))基幹・環境整備(プール等)
- ・(小倉(附小))基幹・環境整備(プール等)
- ・(西公園他)災害復旧 ※1
- ・(赤間)武道場等耐震改修 ※1
- ・(赤間)赤間 ICT化に対応した学習環境整備(共通講義棟・遠隔授業システム導入)※2

- ・小規模改修

(赤間)人文演習棟トイレ改修、(小倉(附中))特別教棟屋外階段改修、(赤間)女子寮管理棟屋上防水改修、(西公園(附小))特別教室棟改修 ※3

【差異が生じた理由】

- ・施設設備整備事業において、災害復旧及び耐震改修が追加で予算措置された。※1
- ・設備整備事業において、ICT化に対応した学習環境整備が追加で予算措置された。※2
- ・小規模改修において、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金が追加で予算措置された。※3

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>ミッションの実現に向けて、文部科学省や福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との連携協力を緊密にし、大学の将来展望を踏まえ、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした教職員の採用・登用による人事配置を行う。また、男女共同参画を推進のための取組方針を策定し実行する。</p> <p>大学教員については、採用や昇任に係る人事について、理事・部局長などを構成員とする教員人事委員会で行う体制により、学校現場で指導経験のある大学教員の確保など、ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うとともに、学校現場に通じた教員となるための研修プログラムを策定し実施する。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、人事考課を一層公正かつ適切に実施するとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続する。職階に対応した研修の計画的な受講、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度の創設及びSD事業参加、「英語習得院」での英語研修の奨励等により事務職員の能力向上に資する。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との緊密な連携の下に、人事交流を継続し、サテライト教室を活用しての大学院就学の強力な推進や、他大学の附属学校教員との相互短期研修等により、教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 23,373百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>1 期末・勤勉手当等の成績優秀者の選考方法について、教員活動評価の観点・指標を参考として、自己評価の実効性を高め、より処遇に反映できるように改善を行う。また、年俸制の実施に向けた制度設計を行う。</p> <p>2 第3期中期目標期間中及び平成29年度の教員人事の方針を策定し、教員人事委員会の調整の下で教員人事を行う。</p> <p>3 男女共同参画を重視した大学運営を行うため、男女共同参画推進のための取組方針を策定する。</p> <p>(参考1) 平成28年度の常勤教員数 422人 また、任期付職員数の見込みを4人とする。</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 3,983百万円(退職手当除く。)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ③ガバナンスの強化による教員人事評価の改善」P20を参照。</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ②学長のリーダーシップによる教員人事」P20を参照。</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ⑤男女共同参画の推進」P20を参照。</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,378	1,495	108.5
中等教育教員養成課程	611	675	110.5
特別支援教育教員養成課程	210	225	107.1
共生社会教育課程	165	192	116.4
環境教育課程	60	64	106.7
環境情報教育課程	-	9	-
芸術課程	81	85	104.9
生涯スポーツ芸術課程	-	10	-
学士課程 計	2,505	2,755	110.0
大学院教育学研究科			
教育科学専攻	140	131	93.6
修士課程 計	140	131	93.6
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	60	57	95.0
専門職学位課程 計	60	57	95.0

○ 計画の実施状況等